

## 秋田県の農村における母子衛生について V (モデル地区の実態と今後の課題)

秋田県衛生科学研究所母子衛生科

伊 藤 玲 子  
金 野 直 子

秋田県本荘保健所

秋田県矢島保健所

秋田県五城目保健所

秋田県秋田保健所

### は じ め に

昭和 39 年に衛生科学研究所が発足し、母子衛生科が設立された。

母子衛生向上のため、特に農村ならびに僻地の対策のあり方が中央でも論議されており、本県においては当面の急務となつてゐたのである。

新設の当科においてその課題はあまりにも多くその何れをとつても必要なことばかりであつたが正しい改善の目標をたてることが先決と考えられた。例えば、乳児死亡率をみても、県独自の特別対策のなかつた時においても、遂次減少の傾向をみていることは事実で、時代の生活システムの向上と関連して漸次改善の方向に向つてゐるものと考えられ、そのスピード、ならびに阻害要因を把握し、これにより具体的な目標を設定し、改善への努力をすることとした。

その第 1 過程として、本県母子衛生の問題を、母子人口動態統計の面よりとりあげ、全県的にふりかえり、さらにモデル地区を設定して統計の上に現われた問題点に対し、その実態把握を行なうべく由利郡鳥海村（昭 39.4.0），南秋田郡昭和町（昭 41, 42, 43）が選定され 5 ヶ年を経

過した。

本県の乳児死亡率も昭和 42 年出生 1.000 対 1.88 ( 全国 1.5.0 ) とここ数年間に急速な減少を示し乳幼児の発育も全般的に向上の姿がみられるに致つた。その間県においては不幸な子供をうまない運動、さらにその具体的な事業として農村婦人の健康を守る運動が行なわれ、母子衛生の活動も量から質の要求される時代となつてきている。

これまでのモデル地区としての実態把握は今年度で一応区切をつけることになつたので、今後の活動目標の資料の一助にと思い、これまでの成績を総括的にふりかえつてみるととする。

なお、当母子衛生科設立以前、昭和 38 年に行なわれた本荘保健所管内の状況も一部とり入れ、また 43 年度には秋田保健所乳児クリニックの場で、産後検診を行なう機会を得たので；比較の意味も含めて合わせ、本稿を次のように分類しその問題点の概略をのべるものである。

- A 母子人口動態統計上よりの問題点
- B 実態調査からの問題点
- I 妊産婦検診状況から

- II 産後検診状況から
- III 乳幼児の発育から

## A 母子人口動態統計の上よりの問題点

所報9輯(昭39)、12輯(昭42)に移り県ならびに本荘保健所管内、鳥海村、昭和町のち子衛生統計を記したがその問題点をまとめてみると次のようになる。

### 1 出生の減少

出生は戦後のいわゆるベビーブームから急速な減少をとどり、昭和36年から全国平均より低い出生率(人口1000対16.7、全国16.9 41年11.3、全国13.7)となり、42年まで至つて15.8(全国15.1)とやや増加の傾向をみたが極めて不安定な状況である。

この出生の低下をさらに深く追求の目的で、本荘保健所管内10カ年(昭28~37)、鳥海村11カ年(昭28~38)、昭和町9カ年(昭34~42)の母子人口動態統計よりみた。

これを農林省経済地区帯区分別にしてみると出生率は年間平均では都市部が低く、平地農村農山村の順に高いが、年次推移では農山村の減少が著明である。

なお、施設分娩は昭和25年当時は、出生の僅か1.9%をしめるにすぎなかつたが、昭和41年において70.4%となつてゐる。

図1 経済地帯区別の出生率年次推移  
(秋田県本荘保健所管内)

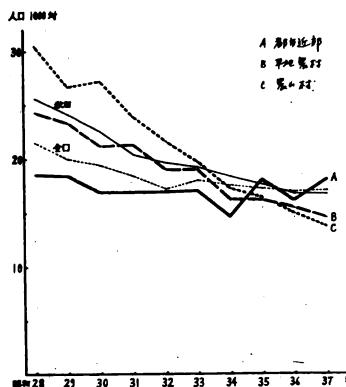


図2 施設内外別・立合者別の出生率年次推移  
(秋田県)

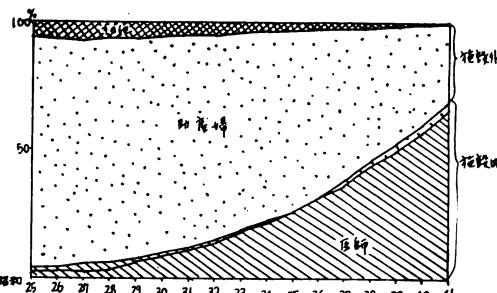
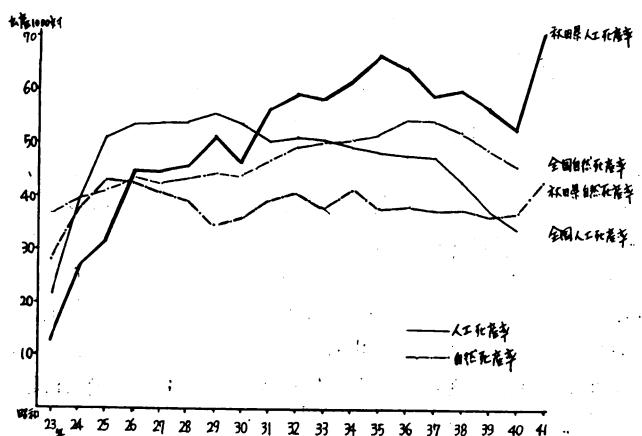


図3 死産率(自然・人工)年次推移  
(出産1000対)



## 2 死産の増加

死産は、全国では昭和22年以来減少傾向を示しているも、本県においてはこれと逆の傾向であり、昭和35年出産1000対104.1(全国100.4)となり、その後やゝ減少してきたが、昭和41年113.1(全国98.2)と再び上昇し、昭和42年は75.4(全国71.6)

となつている。

さらに、死産の自然、人工別では全国では、昭和34年より自然死産が人工死産より多くなつてゐるのに反し、本県では昭和26年より人工死産が自然死産を上回り現在なお同様で、殊に人工死産は、自然死産の約1.5倍をしめてゐる。

図4 出生数・人工妊娠中絶数・年次推移(秋田県)

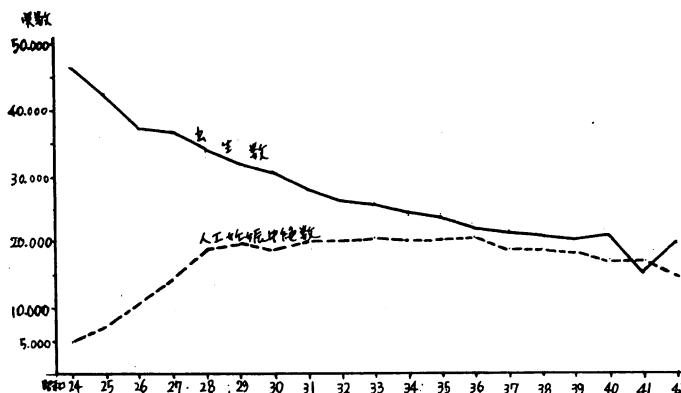


図5 経済地帯区分別の死産率  
年次推移(秋田県本荘保健所管内)

これを経済地区帯区別にみると、年間平均では都市部が高いが、年次推移では平地農村、農山村の上昇が著明である。

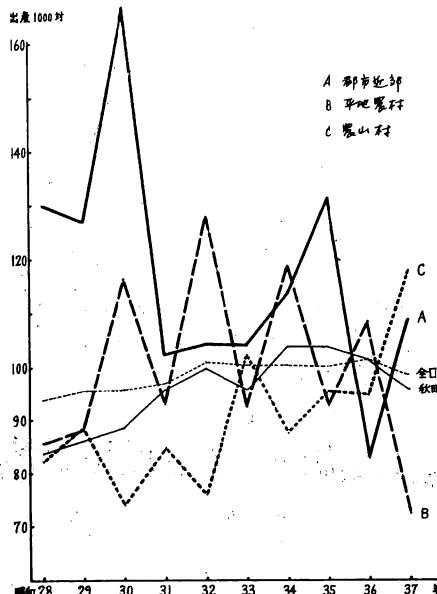
つまり、本県の出生の減少と死産の増加は農山村に特に変動が大きい。

### 3 乳児死亡率はまだ全国的に下位である。

昭和25年乳児死亡率は、出生1000対79.8(全国60.1)であるが、全国的傾向と同様、本県でも年々減少し、42年は18.8(全国15.0)となり、すばらしいスピードで低下してきている。しかしながら、全国下位ベスト10からは未だに脱し得ない状態である。

乳児死亡率低下のスピードを経済地区帯区分別にみると、都市部、平地農村に比し、農山村の減少スピードがやゝあぐれている。

また、乳児死亡の原因は、昭和41年において新生児固有の疾患(39.3%)、続いて肺炎気管支炎16.9%，出生時損傷10.8%，先天



奇型 & 3 %となつてゐる。

図6 経済地帯区別の乳児死亡率  
年次推移 (秋田県本庄保健所管内)

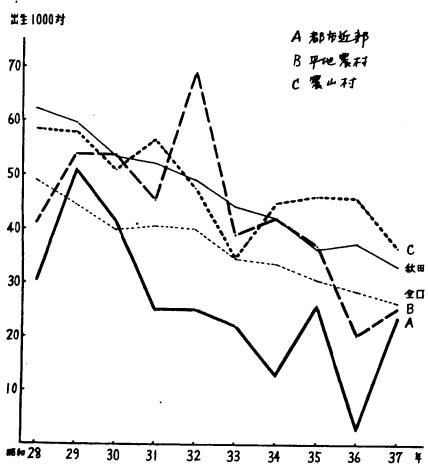
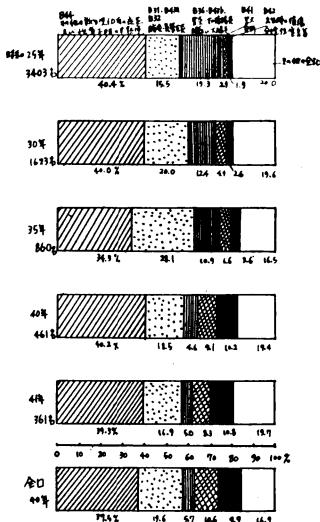
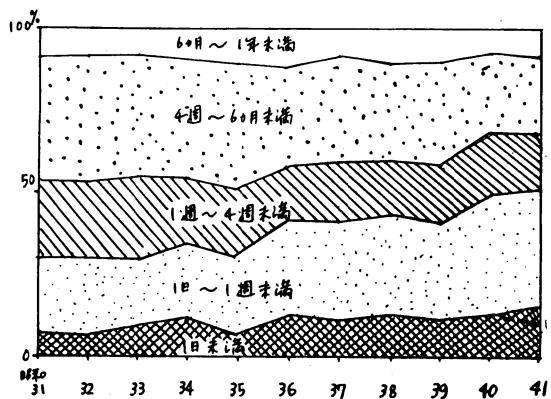


図7 死因別にみた乳児死亡 秋田県



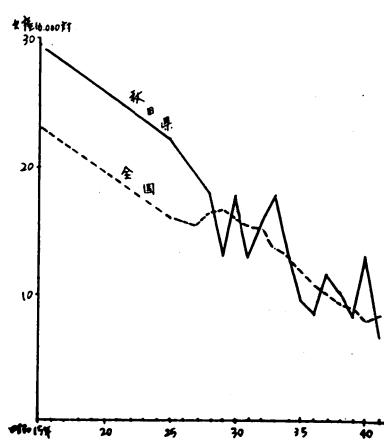
生存期間別にみると、昭和41年において、4週未満の新生児死亡は361名中249名(6.9%)で生存期間の比較的長い後天的な原因によ

図8 日令・月令別乳児死亡の割合  
(秋田県)



る死亡がまだまだ余地のあることをしめしている。

図9 妊産婦死亡率年次推移



#### 4. 妊産婦死亡について

妊娠婦死亡は、昭和25年は103名で出産10000対22.3(全国16.1)で全国平均をはるかに上回つてゐたが、近年減少してきたことはよろこばしいことである。

昭和41年には、全県で10名であり死亡率は6.6(全国8.3)となつており、鳥海村の11カ年の統計で29名、昭和町9カ年において1名という状態である。

しかし、この場合、妊娠あるいは産婦の状態でありながら他の疾患で死亡の場合は妊娠婦死亡として表われて来ないことも考えられ届出の方法にも問題があるようと考えられる。

さらに、死亡として統計の上には出されないが、本県妊娠婦の実状は、果して保護されているかに注目したい。

以下実態調査の上より、これをながめてみるととする。

## B 実態調査からの問題点

### はじめに

本県母子人口動態統計の問題を1保健所単位、さらに町村単位にほり下げてみると、そのほとんどが農山村にしわよせされていることが判明した。農山村の代表として、その時点において乳児死亡率の最も高かつた由利郡鳥海村(昭39,40)次いで半農半都市の代表として南秋田郡昭和町(昭41,42,43)がモデル地区として指定された。何れの地区においても管轄保健所、および町村当局との協力のもとに、その実態調査を行なうと共に、母と子の一貫した保健指導の徹底と社会環境も含め町村ぐるみの対策として推進していくべきことを目標に行なわれた。

鳥海村は、母子保健指導そのものが、地区の母子衛生向上に、ひいては村当局の母子衛生への意欲を盛り上げることに連けいを持つことが出来たが、昭和町は必ずしもそのようなわけにはいかなかつた。

それは、秋田市に近く、医療機関に恵まれている点より集団の形式をとる母子健康相談に参加の必要を感じず、また一方、何かを求め、保健所、町当局の住民への働きかけに期待する気持も伺い知ることが出来た。

そのため次年度は、いわゆる母子衛生管理の確立の方向にモデル地区の目標を変更して、保健所町当局との話し合い、台帳の整備等を行ない、健康相談はその手段として行なわれた。

このことについては、衛生担当者の少ない役場職員の多大の努力に敬意を表すると共に、一方、全県において、母子の管理体制を確立する上には極めて多くの問題のあることを知り得た。さらに各方面の意見等もまじえ、新たに稿をまとめてみたいと考えている。

今回は、健康相談の実態調査の上よりのべることとする。

## I 妊婦検診状況

### 1. 受診状況

鳥海村、昭和町の妊娠婦の状況をのべるにあたり、その調査妊娠婦数は表1の如くである。

鳥海村は、昭和40年に当科母子健康相談に合せて直接妊娠検診を行ない(一部専門医)、その受診数は122名で、届出対象数の68.2%である。これに昭和39年に一部行なつた45名を加えて167名とした。この村の妊娠婦の受診状況は、産後検診の問診によりみると、39年90.6%，40年92.4%は医師又は助産婦の診察を受けている。しかしながら、母子手帳にはほとんど記入がなく、本人も妊娠中の状態を詳細には記憶しておらないようである。

昭和町は、41,42年は直接専門医の指導を得、43年はマザーズクラスとしてその最終日に健康相談を行なつた。その実施人員は156名で届出対象数の39.2%である。しかしながら、産後検診を実施した者585名の中、妊娠検診をうけている者は537名(91.8%)で大多数が母子手帳にかなり詳細にその状況が記入されておるので、昭和町の妊娠婦の把握の意味

-190- 表1 妊婦調査人員

実施年度	届出対象人員	妊婦検診実施人員	受診率	その他	計
鳥海村 昭40(39)	179	122	68.2	39年に一部実施 4.5	167
昭和町 昭41.42.43	398	156	39.2	母子手帳から 33.7	493
秋田市 昭43				母子手帳から 58.8	588

で記入不備を除き、集計に入れたので合せて493名となつた。この数は、3カ年の平均乳児検診受診率85.4%の母親とすると（一部1才半、2才、2才半に入る）昭和町のほぼ全ぼうを知ることが出来るものと思われる。

なお、43年は秋田保健所の秋田市中心部乳児クリニックの際に588名の母親の産後検診を行なう機会を得たのであるが、その母子手帳の妊娠経過は実によく記入されていた。その成績を、鳥海村、昭和町と比較の意味で合せてのべることとする。

## 2. 初診時の妊娠月数ならびに年令

鳥海村、昭和町共に初診妊娠月数は年々早くなつてゐる傾向にある。図10は、調査年度がそれぞれ異なるとはいへ、本県の都市、農村の実状を示すものと思われる。すなわち、鳥海村、昭和町、秋田市の順に妊娠初期の受診率が少なく、年令別では何れの地区も20才代より30

才代の早期受診が少い。30才代は経産婦が多いとは云え、妊娠中毒症その他の点で注意しなければならないことが多いことを考え、啓蒙の必要がある。

## 3. 高血圧出現率

検診時点において、高血圧（最大血圧140 mmHg～最小血圧90 mmHg以上）を示した者は表2に示す如く、秋田市（40.4%）、鳥海村（32.9%）、昭和町（24.1%）の順に高く、年令別でも同様の傾向となつた。

表2 妊婦検診異常所見 鳥海村 昭40(39)  
昭和町 昭41.42.43  
秋田市 昭43

	高 血 圧		蛋 白 尿		率
	受診数	140～90mmHg以上	受診数	十以上	
鳥海村	167	55	329	167	62
昭和町	493	119	241	482	117
秋田市	586	237	404	575	89
計	1246	411	330	1224	268
					21.9

図10 初診時妊娠月数

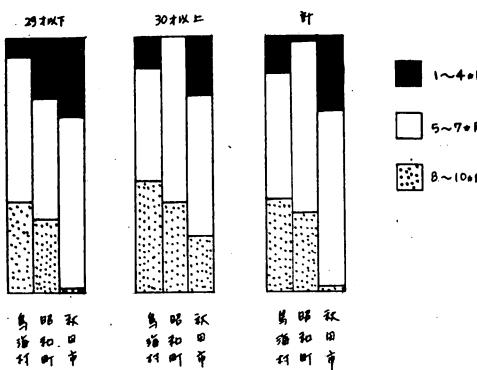


表3 妊婦検診における年令

別異常所見出現状況 鳥海村 昭40(39)  
昭和町 昭41.42.43  
秋田市 昭43

	高 血 圧		蛋 白 尿		率
	受診率	140～90mmHg以上	受診率	十以上	
29才以下	142	48	33.8	142	5.5
昭和町	417	102	24.5	406	9.5
秋田市	484	203	41.9	475	7.3
計	1043	353	33.8	1023	2.23
30才以上	25	7	28.0	25	7
昭和町	76	17	22.4	76	22
秋田市	102	34	33.3	100	1.6
計	203	58	28.6	201	4.5
合計	1246	411	33.0	1224	2.68
					21.9

妊娠経過を5カ月未満、5～8カ月未満、8～10カ月とし、その高血圧出現率をみると表4、図11に示す如く各地区とも妊娠月数の経過にともない高率となる。秋田市の場合、妊娠の後期に至つて20才代で41.3%と妊娠の前期8.7%，

中期16.0%に比し著しい増加となつておる、30才代でも同様の傾向である。これは明らかに妊娠の影響による一時的な高血圧がその多くを示めるものと考えられる。

表4 妊娠月数別高血圧所見

鳥海村 昭40(39)  
昭和町 昭41.42  
秋田市 昭43

	5カ月未満		5～8カ月未満		8～10カ月					
	受診数	140～90 mmHg以上	率	受診数	140～90 mmHg以上	率	受診数	140～90 mmHg以上	率	
29 才	鳥海村	11	2	18.2	87	20	23.0	108	32	29.6
昭和町	12	0	0	296	49	16.6	322	85	26.4	
以	秋田市	92	8	8.7	457	73	16.0	477	197	41.3
下	計	103	10	9.7	840	142	17.9	907	314	36.2
30 才	鳥海村	2	0	0	13	2	15.4	20	6	30.0
昭和町	0	0	0	41	5	12.2	54	15	27.8	
以	秋田市	20	1	5.0	92	12	13.0	92	25	27.2
上	計	22	1	4.5	146	19	13.0	166	46	27.7
	合計	125	11	8.8	986	161	16.3	1073	360	33.6

一方、鳥海村、昭和町は共に5カ月未満の受診者が少ないので明確ではないが、少くとも鳥海村においては妊娠中期の高血圧者が、秋田市より多い傾向にあり、全般に妊娠の早期より高血圧の現れる者の多いことが予想される。しかし、統計的には有意差がない。

#### 4. 蛋白尿出現率

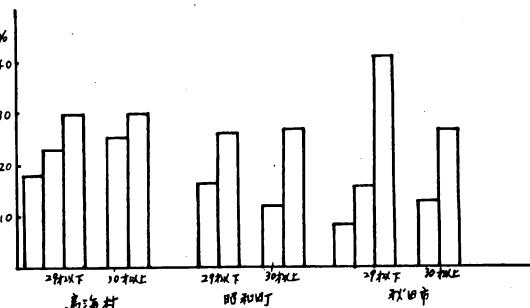
検診時点において、蛋白尿陽性者（スルホサリチル酸法十以上）は、表2に示す如く、高血圧とは反対に鳥海村37.1%，昭和町24.3%，秋田市15.5%の順に高い。

年令別では、鳥海村、昭和町共に差がなく、秋田市で20才代15.4%，30才代16.0%と他の地域のそれぞれの年代に比較低い。

妊娠経過別に蛋白尿出現率をみると、表5、図12に示す如く、各地区とも妊娠月数にともない高率となる。高血圧と同様、

図11 妊娠月数別高血圧所見

鳥海村 昭40(39)  
昭和町 昭41.42.43  
秋田市 昭43



鳥海村、昭和町の妊娠前期の受診者が少ないので明らかではないが、秋田市の蛋白尿陽性者は他の2地域に比し、20才、30才代共に統計的有

意の差をもつて少ないので、また、高血圧と同様に、鳥海村、昭和町は妊娠の比較的早期より蛋白尿を有する者が多い傾向である。

表5 妊娠月数別蛋白尿所見

鳥海村 昭40(39)  
昭和町 昭41.42.43  
秋田市 昭43

	5カ月未満		5~8カ月未満		8~10カ月					
	受診数 (+)以上	率	受診数 (+)以上	率	受診数 (+)以上	率				
29才以下	鳥海村	11	1	9.1	87	15	172	108	42	38.9
	昭和町	10	1	10.0	278	33	11.9	308	64	20.8
	秋田市	85	0	0	458	9	2.0	476	81	17.0
	計	96	1		823	57	6.9	892	187	20.9
30才以上	鳥海村	2	0	0	13	2	15.4	20	6	30.0
	昭和町	0	0	0	42	9	21.4	53	15	28.3
	秋田市	19	0	0	88	8	9.1	81	14	17.3
	合計	21	0		143	19	13.3	154	35	22.7
	合計	117	1		966	76	7.9	1046	222	21.2

## 5 妊娠中毒症出現状況

米国母性保健委員会(American Committee on Maternal Welfare)の判定基準によれば、妊娠後期において高血圧(最大血圧140 mmHg～最小血圧90 mmHg以上)あるいは蛋白尿(スルホサリチル酸法十以上)を有する者を妊娠中毒症のはん中に入れている。

この基準により妊娠中毒症出現状況をみるとすれば、表2の高血圧、蛋白尿の出現率がそのまま中毒症出現率となる。

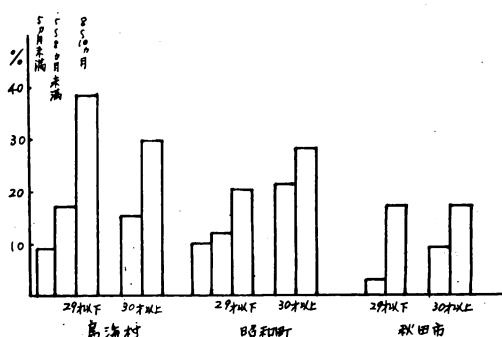
また、高血圧有所見者の中、検診時点において、蛋白尿、あるいは浮腫を同時に有する者をみると表6、図13の如くである。

すなわち、20才代で鳥海村28.9%、秋田市22.4%，昭和町11.5%，30才代で鳥海村44.0%，秋田市20.6%，昭和町14.3%となつた。

しかしながら、秋田市の場合は、1人の妊婦検診受診回数は多い場合で20回も行なわれており、鳥海村、昭和町に比し平均3～4倍の検査回数となる。換言すれば鳥海村、昭和町は1～2回という例が多く、見のがされている場合

図12 妊娠月数別蛋白尿所見

鳥海村 昭40(39)  
昭和町 昭41.42.43  
秋田市 昭43



も少なくはないと考えられる。

以上、鳥海村、昭和町、秋田市の妊婦の状況を妊娠中毒症状の高血圧、蛋白尿を中心に述べた。

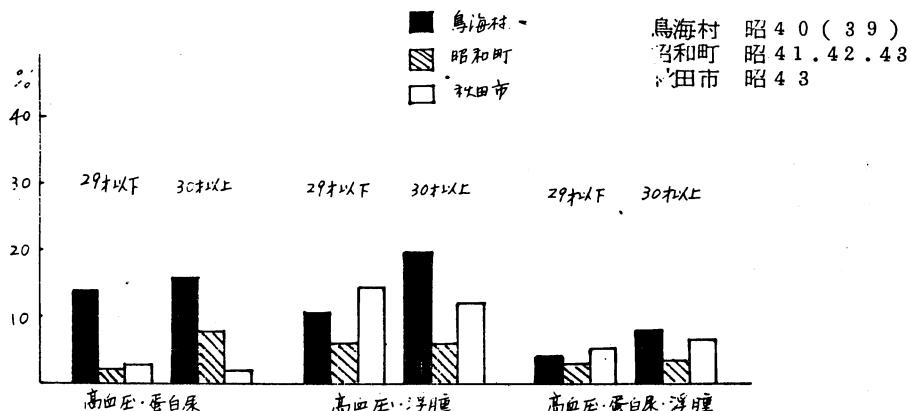
妊娠の届出は、漸次早くなつてきている傾向にはあ

表6 妊娠中毒症出現率

鳥海村 昭40(39)  
昭和町 昭41.42.43  
秋田市 昭43

年令 地 区 中 毒 症 状 況	29才以下			30才以上		
	鳥海村 受診人員	昭和町	秋田市	鳥海村	昭和町	秋田市
高血圧+蛋白尿(+)	20(14.1)	11(2.6)	13(2.7)	4(1.60)	6(7.8)	2(2.0)
高血圧+浮腫	15(10.6)	25(6.0)	71(14.6)	5(2.00)	3(3.9)	12(11.7)
高血圧+蛋白尿+浮腫	6(4.2)	12(2.9)	25(5.1)	2(8.0)	2(2.6)	7(6.6)
計	41(28.9)	48(11.5)	109(22.4)	11(4.40)	11(14.3)	21(20.6)

図13 妊娠中毒症出現率



鳥海村、昭和町においては秋田市に比し、まだおそらく、殊に鳥海村は40年は3部落の中2ヶ所の全妊婦に粉乳配布という魅力があつたことが、受診率を高めることに力となつたことはいなぬない。

本県の昭和42年の妊娠月数別届出状況をみると、妊娠前半の届出は61.1%と過半数を上まわるようになつたが、まだまだ努力をしなければならない。殊に市町村における母子衛生管理の体制が、中央においても計画されつつある今日、妊婦の早期把握はその基礎となるものである。現在本県において34市町村で妊娠婦の健康増進としてミルクの配布を行なつてゐるが、届出を効果的に推進する一助にもなつてゐることは事実である。

高血圧出現率は、総数においては秋田市4.04%，鳥海村3.29%，昭和町2.41%となつたが年令別、妊娠月数別にみると何れの地域も妊娠月

数の進むに従つて増加の傾向がある。

秋田市の場合は殊にそのことが明らかで、その大多数が妊娠の後期に集まり、いわゆる妊娠の影響による一時的高血圧が多いものと考えられる。

これに反し、鳥海村、昭和町は、妊娠の比較的早期より高血圧の現われる傾向があるが、この点はさらに例数回数を加えて検討してみなければならない。

蛋白尿出現率は、鳥海村37.1%，昭和町24.3%，秋田市15.5%と秋田市が最低で、これは年令別、妊娠月数別にみても秋田市が低率で統計的有意の差がある。一方、鳥海村、昭和町の妊婦は比較的妊娠の早期より蛋白尿を持つてゐることが考えられる。このことは高血圧と同様、地域の健康相談、とくに農村部の場合に十分考慮する必要がある。すなわち、妊娠の早期より高血圧、蛋白尿陽性者が多いことは、その生活環境が影響して

いることが考えられ、細菌感染等による潜在性慢性腎炎等も考慮する必要があろう。そしてこのことは、妊娠の前の段階、さらには年少の頃よりの予防的配慮の上に未然に防がれるものと思われる。いわゆる妊娠中毒症出現率は、米国母性保健委員会の判定基準によれば、高血圧、蛋白尿出現率そのもので知ることが出来る。

しかし、厳密にいうならば、妊娠中毒症という医学的診断とは一致しないものも含まれるが、母性衛生上は妊娠中毒症の疑いを持たなければならぬ人達であり、要注意者である。

また、血圧、蛋白尿の測定にあたつても、医学的正確さにおいては、測定者が同じではなく、検査回数もまちまちである。しかし、フィールドにおける妊娠中毒症のスクリーニングとしては意義あるものと考える。

秋田市は検査回数が多く、毎月1~2回、殊に妊娠後期は数回の受診がほとんどであるのに比し、鳥海村、昭和町は1~2回の者が多く、このことから考えると異常所見のみのがされていることも考えられる。

43年6月当科で行なつた市町村母子衛生事業状況においてみると、毎月又は隔月に妊婦の健康相談を行なつている町村が22ヶ所であり、5年前に行なつた時は6ヶ所であることを考えると、格段の前進であるが、まだまだ乳児のそれの如くではない。一般に市町村における集団の健康相談

はなくとも、現実に妊婦の80~90%は医師又は助産婦の指導を受けている。しかしながら、同じ受診しているにしても、秋田市と鳥海村の場合とは、その内容において大差があり、この辺に問題が潜在しておらず、全妊婦が気軽に、頻ぱんに受けられる体制への努力が急務と思われる。

## II 産後検診状況

鳥海村、昭和町における毎月1回の乳幼児健康相談の場において、出産後の母親にたいし妊娠中毒症後遺症の検査目的で、血圧測定ならびに検尿を行なつた。

なお、43年に秋田保健所の乳児健康相談の折母親の検査を行なう機会を得たので、比較の意味で合せてのべることとする。

### 1. 調査人員

表7に示す如く、鳥海村において産後検診を行なつたものは706名、昭和町では585名である。

鳥海村の場合は、乳児健診（受診率39.40年100%）、3才児健診（受診率39年82.8%，40年79.7%）ならびに1年以後の幼児の一部の母親であり、昭和町においては、乳児健診（41.42.43年平均受診率85.4%）および1才半、2才、2才半の幼児の一部の母親であるが、両地区ともほぼその全客を知

表7 産後検診受診人員

	実施年度	受診総数	妊婦検診受診者	産後検診人員に対する%	妊娠中毒症症状をもつていたもの	妊婦検診人員に対する%
鳥海村	昭39.40	706	645	91.4	158	24.5
昭和町	昭41.42.43	585	537	91.8	227	42.3
秋田市	昭43	588	588	100.0	258	43.9

ることが出来るものと思われる。

### 2. 妊娠中の中毒症症状出現状況

産後検診において、妊婦検診所見、問診なら

びに母子手帳の上より妊娠中における高血圧、蛋白尿を中心妊娠中毒症症状を経過したと考えられる者は、表7の如く鳥海村158名（24.5%）

昭和町 227 (42.3%) , 秋田市 258名 (43.9%) である。この中には明らかに妊娠中毒症の診断がなされている者もあり、母子手帳には記入されておるが本人が自覚しない者、所見があつても中毒症の診断のない者等がまじつている。

鳥海村の有所見者が少ないので、明らかに妊婦検診受診回数が少なかつたり、本人の記憶が明確でないことが多く、そのような場合でも一応受診しておれば受診者に入れたので比率としては正しいものではない。645名の妊婦検診受診者の中、158名が妊娠中に明らかに高血圧、蛋白尿がみられたと解すべきであろう。

### 3. 高血圧出現率

表8に示す如く、産後1カ月以上を経過した時点における検診時に高血圧を示した者は、鳥海村で24.7%，昭和町27.4%，秋田市19.9%である。年令別では表9の如く、20才代

より30才代がやゝ高率で、鳥海村では年令の差はあまりみられず、昭和町では20才代24.9% 30才代40.7%，秋田市では20才代19.2% 30才代22.9%となつてゐる。

表8 産後検診異常所見

鳥海村 昭39.4.0  
昭和町 昭41.4.2.4.3  
秋田市 昭43

	高 血 壓		蛋 白 尿	
	受 診 数	140~90mmHg以上	率	受 診 数
鳥海村	697	172	24.7	695
昭和町	532	146	27.4	441
秋田市	569	113	19.9	559
計	1798	431	24.0	1695
				403
				23.8

表9 産後検診における年令別異常所見出現状況

鳥海村 昭39.4.0  
昭和町 昭41.4.2.4.3  
秋田市 昭43

	高 血 壓		蛋 白 尿		
	受 診 数	140~90mmHg以上	率	受 診 率	(+) 以 上 率
29 才 以 下	鳥 海 村	485	118	24.3	48.3
	昭 和 町	446	111	24.9	36.4
	秋 田 市	473	91	19.2	46.3
	計	1404	320	22.4	1310
30 才 以 上	鳥 海 村	212	54	25.5	21.2
	昭 和 町	86	35	40.7	7.7
	秋 田 市	96	22	22.9	9.6
	計	394	111	28.2	38.5
合 計	1798	431	24.0	1695	403
					23.7

さらに、妊娠中に高血圧を中心としたいわゆる妊娠中毒症症状のあつた者(以下中毒症経過者)と妊娠中に高血圧その他の所見のほとんどが認められなかつたと思われる者(以下非経過者)とにわけ、産後の高血圧をみると、表10、図14に示す如く何れの地域も中毒症経過者が非経過者よ

りその出現率が高く、これは統計的に有意の差を有する。

つまり、中毒症経過者では、鳥海村で44.2% 昭和町で36.5%，秋田市で29.5%と産後も高血圧が続いている者が出ている。しかし、非経過者でも鳥海村16.2%，昭和町21.0%，秋田市

12.1%と高血圧を有する者が出ていることは注目しなければならない。

表10 妊娠中毒症経過有無別高血圧蛋白尿出現状況

	高 血 壓		率	蛋 白 尿		率
	受 診 数	140~90 mmHg 以上		受 診 数 (+) 以上	率	
中過	鳥海村	156	69	157	68	43.3
毒	昭和町	222	81	172	42	24.4
症	秋田市	254	75	249	48	19.3
経者	計	632	225	578	158	27.3
中経	鳥海村	445	72	442	134	30.3
毒過	昭和町	310	65	269	55	20.4
症	秋田市	315	38	310	18	5.8
非者	計	1070	175	1021	207	20.3
	合 計	1702	400	1599	365	22.8

図14 妊娠中毒症経過有無別高血圧蛋白尿出現状況

なお、検診時点における出産後の月数経過による高血圧出現率は、表11、図15の如く、20才代の昭和町、秋田市においては産後の経過にともない減少するが、鳥海村では必ずしも減少しない。

#### 4. 蛋白尿出現状況

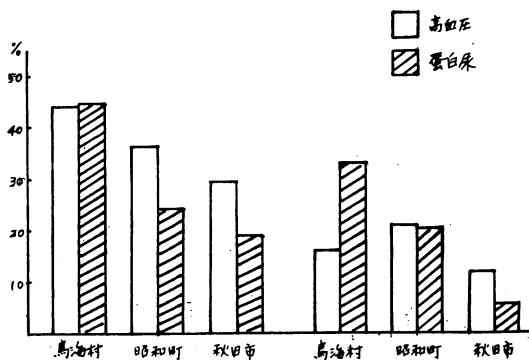
表8に示す如く、産後1カ月以上を経過した時点における検診時に蛋白尿陽性者は、鳥海村で34.6%，昭和町22.0%，秋田市11.8%である。

年令別では表9の如くで、高血圧と異なり、鳥海村、昭和町では38.5%と逆に多い状態である。

さらに、妊娠中毒症経過者において何れの地域も非経過者に比し出現率が高いが、秋田市を除き統計的に有意差はない。

鳥海村においては、中毒症経過者で43.3%非経過者で30.3%の蛋白尿陽性者が出ており、なお、検診時点における出産後の月数経過による蛋白尿出現率は、表10、図16の如く昭和

鳥海村 昭39.40  
昭和町 昭41.42.43  
秋田市 昭43



においては20才代、30才代何れも若干、出産後の経過にともない減少傾向を示したが、非経過者においてもほぼ同率の陽性者をみている。

鳥海村は、中毒症経過者において、20才、30才代共に出産後の経過につれ減少傾向が明らかでない。非経過者の場合も20才代の出現率は6カ月未満で40.2%と高いが、出産後の経過にとも

表11 妊娠中毒症経過有無別産後月別高血圧  
蛋白尿出現状況

鳥海村 昭39.4.0  
昭和町 昭41.4.2.4.3  
秋田市 昭4.3

		高 血 圧			蛋 白 尿					
		受診数	6カ月未満	6~12カ月	受診数	6カ月未満	6~12カ月			
中 毒 症 経 過 者	29才以下	鳥海村	114	42(4.67)	22(2.97)	12(4.14)	114	35(3.89)	31(4.31)	8(2.96)
	才以上	昭和町	175	28(3.64)	18(2.05)	13(2.24)	150	16(2.13)	13(1.76)	5(1.19)
	30才以上	秋田市	207	48(2.98)	12(1.94)	2(8.3)	207	24(1.49)	12(1.94)	0
	合 計		496	118(3.43)	52(2.29)	27(2.41)	471	75(2.43)	56(2.67)	13(2.04)
中 毒 症 非 経 過 者	29才以下	鳥海村	42	11(5.50)	14(5.19)	4(2.67)	41	7(3.89)	13(4.81)	3(2.14)
	才以上	昭和町	47	6(4.00)	7(3.89)	11(4.07)	42	3(2.00)	1(5.6)	1(5.6)
	30才以上	秋田市	46	12(3.43)	0	0	46	4(1.21)	0	2(4.00)
	合 計		135	29(4.31)	21(3.03)	15(2.25)	129	14(2.37)	14(1.80)	6(2.23)
合 計			631	147(3.97)	73(2.66)	42(2.28)	600	89(2.44)	70(2.25)	19(1.78)

ない漸次減少するが、12カ月以上で1.6%も存在する。このことは20才代においても同様の傾向である。

秋田市では、20才代で中毒症経過者、非経過者何れも12カ月以上の時点で陽性者がみられず30才代も同様の傾向を示したが、その時点の受診者が少ないのでさらに例数を重ねて検討しなければならない。

以上、鳥海村、昭和町の産後検診の実態を高血圧、蛋白尿の後遺症の面より秋田市と比しのべたすなわち、産後検診をうけた母親で、妊娠中に高血圧、蛋白尿の妊娠中毒症症状が認められた者は鳥海村24.5%，昭和町42.3%，秋田市43.9%で妊婦の受診状況のひんぱんな地域に出現率が高く、その多くは高血圧をともなつたものであることは妊婦検診の項にて述べたとおりである。

しかしながら、産後検診において、産後1カ月以上経過した時点における高血圧出現率は、鳥海村で24.7%，昭和町27.4%，秋田市19.9%である。

年令別には、20才代より30才代に多くみられ、中毒症経過者が、非経過者に比し、何れの地域においても高率である。なお秋田市、昭和町の20才代では出産後の経過にともない減少傾向をみたが、鳥海村ならびに昭和町の30才代ではその傾向がみられない。

蛋白尿出現率は、鳥海村6%，昭和町22.0%，秋田市11.8%である。年令別には鳥海村、昭和町では高血圧とは異なり、20才代、30才代にあまり変化がなく、また中毒症経過者に非経過者より若干多い傾向を示したが有意差はない。また出産後の経過もあまり明らかに減少傾向がない。

しかし、秋田市の場合は中毒症経過者に比し、中毒症非経過者に統計的有意の差をもつて蛋白尿が少なく、出産後の経過につれて少なくなっている。すなわち、秋田市の場合は妊娠中にひんぱんに健康診断をうけており、妊娠中の高血圧出現率は鳥海村、昭和町に比し高い傾向である。しかし、出産後の高血圧蛋白尿は鳥海村、昭和町に比し少なく、出産後の経過にともない減少していくことが認められる。このことより、秋田市の有所見者の大多数は明らかに妊娠における影響であり、出産と共に消失していくものと考えられる。

図15 妊娠中毒症経過者産後月別高血圧出現状況

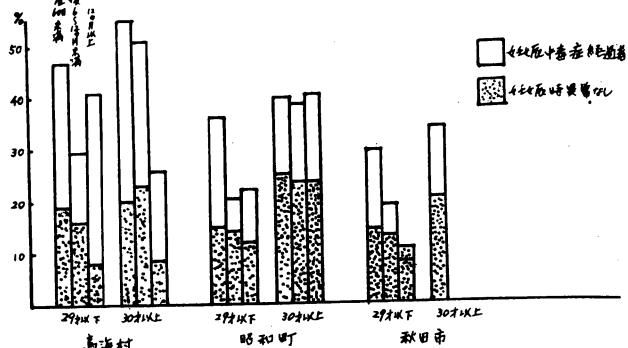
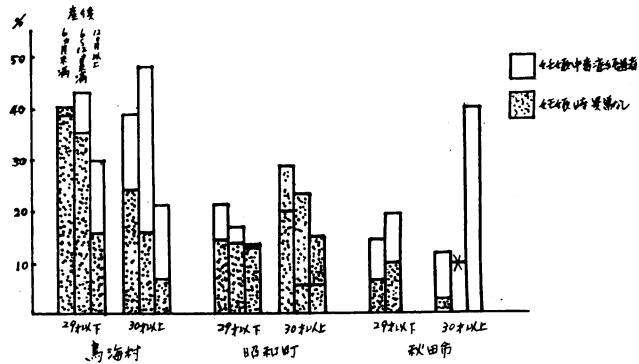


図16 妊娠中毒症経過者産後月別蛋白尿出現状況



る。一方、鳥海村、昭和町は比較的妊娠の早期より高血圧、蛋白尿を有する者が多く、出産後も後遺症として長く続く者が少くはない。

このことは、鳥海村、昭和町のみならず、本県農村の妊娠婦の一般的傾向と考えられる。近年多くの学者が指摘している如く、高血圧、蛋白尿の一部は必ずしも妊娠の影響のみでなく、他の因子すなわち細菌感染や労働その他による慢性潜在異常状態に加えて妊娠という血管、腎系の負荷が加わりそのことが妊娠中毒症をより重く、また後遺症は長く尾を引く状態となるものと思われる。

妊娠中毒症後遺症の問題は、児障害要因の一つとして重要なばかりでなく、女子の高血圧問題を考える上にその役割は大きいものとの意味より、近年専門家により予防面も考慮されつつ研究が進められている。Dieckmannらは“妊娠は血管腎系の一つの負荷試験である”とのべているが、

血管腎系に多少でも障害のある人は妊娠によつてその障害が早期に現われ、その程度もひどくなる傾向のあることは多くの報告でも明らかである。従つて、これを予防するには、妊娠中は勿論、妊娠以前の健康診断が必要であり、さらに妊娠後ににおける後遺症の有無を確認し、その後の妊娠ならばに健康への備えをすることは当然のことといわねばならない。

小児衛生が、これまでの乳児健診より、新生児へ、さらに出生前の問題ととりくみ、一方、3才児、幼児期の精神衛生まで発展していることと考え方合せ、母体の健康も広く、深く、きめ細かな配慮を必要とするとの認識を高めなければならない。

本県はこれまで全国でトップを争う脳卒中高率県となつてゐるが、20～30才代の若年女子の脳卒中死亡率をみると表12の如くで、かつては

表12 20～30才代女子死因中の脳卒中の割合

秋田県

	20代		30代	
	脳卒中死亡率	総死因中の割合 %	脳卒中死亡率	総死因中の割合 %
昭 10	11.8	1.5	12.38(	14.0
25	5.3 (3.2)	0.9 (0.7)	5.57 (12.5)	8.3 (2.5)
30	3.4 (2.6)	1.8 (1.3)	3.48 (9.8)	11.7 (3.6)
35	0.8 (2.3)	0.6 (1.6)	1.65 (8.5)	9.2 (4.2)
37	1.8 (2.1)	1.6 (0.8)	1.12 (7.4)	6.4 (4.2)
38	0.9	0.8	1.70	10.9
39	3.6	4.3	1.73	13.3
40	4.2 (2.0)	4.3 (2.2)	1.84 (7.3)	13.8 (5.0)
41	3.4	3.8	1.19	10.0

( ) 全国

非常に高率をしめていたが、近年少なくなつてきているとはいいうものの、全国平均をはるかに上まわつてゐる状態である。

私共の実態調査において、農村においては妊娠検診を受けたと云つてもその回数は秋田市に比し少なく、日常生活も問題なしとはいえない。さらに産後の健康診断に至つては、本人はじめ家族、

地域住民の認識がもつと少なく、おろそかにされている状態である。43年6月当科で行なつた市町村母子衛生事業状況をみても、産後検診を行なつてゐるところは22市町村である。5年前同じ調査を行なつた時は2町村だつたことより前進しているが、母親の問題についてはこれからの現状である。42年より不幸な子供を産まない県民運

動が行なわれ、その具体的なこととして、43年より農村婦人の健康を守る運動がとりあげられ各市町村毎にその協議会が設立され話し合いが行なわれているが、妊産婦へのきめ細かい温かい策を念じてやまない。

### III 乳幼児の発育

鳥海村、昭和町における毎月1回の乳幼児健康相談内容は、計測、診察、保育指導、栄養指導の外に、季節毎に腕関節X線撮影によるくる病検診ならびに必要により股関節撮影等も合せて行なつたが、本稿では身体計測の上より、厚生省の全国

平均ならびに昭和38年に行なつた本荘保健所管内の1市7カ町村（以下本荘管内）の成績等とも比較検討しながら、乳児ならびに3才児についてのべてみたい。

#### 1. 乳児・3才児受診状況

表13にみる如く、本荘管内、鳥海村、昭和町において、乳児、3才児共に各年平均受診率は約80%を上まわる成績で、乳児において、鳥海村では39、40年に、3才児においては昭和町で42年に100%の受診状況である。

計測者数は、乳児では本荘管内で延3053名、鳥海村で2106名、昭和町において1407名で合計6566名である。3才児は本荘管内1462名、鳥海村447名、昭和町309

表13 乳児・3才児計測者数

地区名		年	男 子	女 子	計(延)	検診実数	受 診 率
乳 児	本荘管内	38	1576	1477	3053	1300	81.3
	鳥海村	38.39.40	1130	976	2106	688	93.5
	昭和町	41.42.43	750	657	1407	502	85.4
	計		3456	3110	6566	2490	
3 才 児	本荘管内	37.38	685	777	1462	2067	79.6
	鳥海村	38.39.40	209	238	447	526	81.2
	昭和町	41.42.43	157	152	309	391	92.4
	計		1051	1167	2218	2984	

名で合計2218名となつた。

なお、3才児において検診実数2984名となつてゐるのは、その年度の受診対象に3才未満ならびに3才以上が入つていたためで、今回の集計から除外し、3才児計測者数2218名となつた  
附1

#### 2. 乳児月令別、3才児平均身長、体重

乳児は表14.15、16、図17に示す如く、本荘管内、鳥海村の平均身長、体重は、男女とも昭和35年乳幼児身体発育値に達している。そして昭和町は、それをさらに上まわつて

厚生省基準値 (昭和25年復補正)			
月令	男 児		女 児
	身長 cm	体重 kg	身長 cm
新生児	498	31	492
0~1	51.3	33	50.7
1~2	55.3	44	54.2
			42

昭和35年乳幼児身体発育値			
月令	男 児		女 児
	身長 cm	体重 kg	身長 cm
出生児	49.8	31	49.6
1~2	55.4	4.7	54.2
2~3	58.5	5.7	57.2
			5.2

乳児発育標準表 (東大小兒科)昭5年			
月令	男 児		女 児
	身長 cm	体重 kg	身長 cm
新生児	49.4	3.0	48.5
半 月	52.1	3.2	51.3
1	54.5	4.0	53.6
			3.8

2~3	583	53	571	50
3~4	612	60	598	56
4~5	634	66	616	61
5~6	647	69	633	64
6~7	662	72	648	68
7~8	674	75	660	71
8~9	687	77	673	74
9~10	700	80	685	75
10~11	713	82	697	77
11~12	722	85	709	80

3~4	60.9	63	59.9	5.8
4~5	63.2	68	61.9	6.4
5~6	65.5	74	64.0	6.9
6~7	67.0	78	65.4	7.2
7~8	68.5	81	66.8	7.5
8~9	69.7	83	68.2	7.7
9~10	70.8	85	69.4	8.0
10~11	72.0	86	70.4	8.2
11~12	73.1	88	71.6	8.4
12~	74.1	91	72.7	8.5

2	581	52	571	49
3	60.3	5.9	58.9	5.6
4	62.1	6.6	60.8	6.1
5	63.8	7.2	62.8	6.7
6	65.5	7.6	64.2	7.0
7	66.9	7.9	65.5	7.3
8	68.2	8.2	67.0	7.6
9	69.4	8.4	68.4	7.9
10	70.6	8.7	69.5	8.2
11	72.0	8.9	70.5	8.4
12	73.2	9.1	72.0	8.6

表14 本荘保健所管内月令別身長・体重平均値（昭和38年）

身 長 cm

体 重 kg

月令	男 命			女 命		
	N	M	δ	N	M	δ
出生時	662	49.9	2.4	622	49.6	2.5
1~2	66	55.7	3.7	66	56.2	3.4
2~3	176	58.0	3.1	166	55.2	2.5
3~4	225	58.9	3.2	215	59.7	3.2
4~5	228	63.4	2.8	180	62.9	3.7
5~6	166	65.0	2.5	159	63.9	2.3
6~7	168	67.2	2.8	148	65.6	2.4
7~8	127	68.4	2.3	128	66.6	2.5
8~9	100	70.1	2.7	112	71.9	2.5
9~10	104	71.3	2.5	101	69.9	2.7
10~11	90	72.3	2.5	82	70.6	2.8
11~12	76	73.6	2.7	70	71.8	2.5
12~13	51	76.9	2.6	54	73.0	2.3

	男 命			女 命		
	N	M	δ	N	M	δ
出生時	957	32	0.4	827	30	0.8
1~2	88	4.8	0.9	103	4.6	0.8
2~3	184	5.8	0.8	170	5.4	0.6
3~4	226	5.5	0.8	215	6.2	0.6
4~5	231	7.0	0.7	180	6.6	0.8
5~6	167	7.4	0.8	159	7.1	0.8
6~7	167	7.9	0.7	149	7.5	0.7
7~8	127	8.6	0.8	129	7.8	0.7
8~9	100	8.5	0.9	113	8.0	0.9
9~10	104	8.5	0.8	101	8.5	1.0
10~11	90	8.8	0.5	84	8.4	0.8
11~12	76	9.0	1.0	71	8.5	0.8
12~13	51	9.2	0.6	54	8.8	0.9

表15 烏海村月令別身長・体重平均値（昭和38・39・40年）

身 長 cm

体 重 kg

月令	男 命			女 命		
	N	M	δ	N	M	δ
1~2	75	54.4	3.5	71	53.7	2.9
2~3	124	57.3	3.3	132	56.0	2.8
3~4	122	60.4	3.0	99	59.6	2.7
4~5	110	62.4	2.7	98	61.7	2.8
5~6	105	64.7	2.7	91	63.8	2.7
6~7	120	66.5	2.9	91	65.5	2.7
7~8	89	67.2	3.0	76	66.5	2.7
8~9	93	69.3	2.5	82	66.7	2.7
9~10	80	69.6	3.1	63	68.6	3.1
10~11	74	71.0	3.0	52	70.4	3.3
11~12	84	72.7	2.6	52	71.0	2.7
12~13	49	73.1	2.9	51	73.3	2.8

月令	男 命			女 命		
	N	M	δ	N	M	δ
1~2	76	45	0.6	79	43	0.6
2~3	126	54	0.7	135	51	0.4
3~4	124	61	0.7	100	58	0.8
4~5	110	67	0.9	99	63	0.7
5~6	105	73	0.8	91	68	0.7
6~7	120	77	0.9	91	72	0.8
7~8	90	78	0.9	77	75	0.7
8~9	93	82	0.9	86	77	0.8
9~10	84	84	0.8	65	78	0.9
10~11	75	84	0.9	62	82	0.9
11~12	86	88	0.9	53	84	0.8
12~13	50	90	0.9	51	88	0.9

表16 昭和町月令別・身長・体重平均値（昭和41・42・43年）

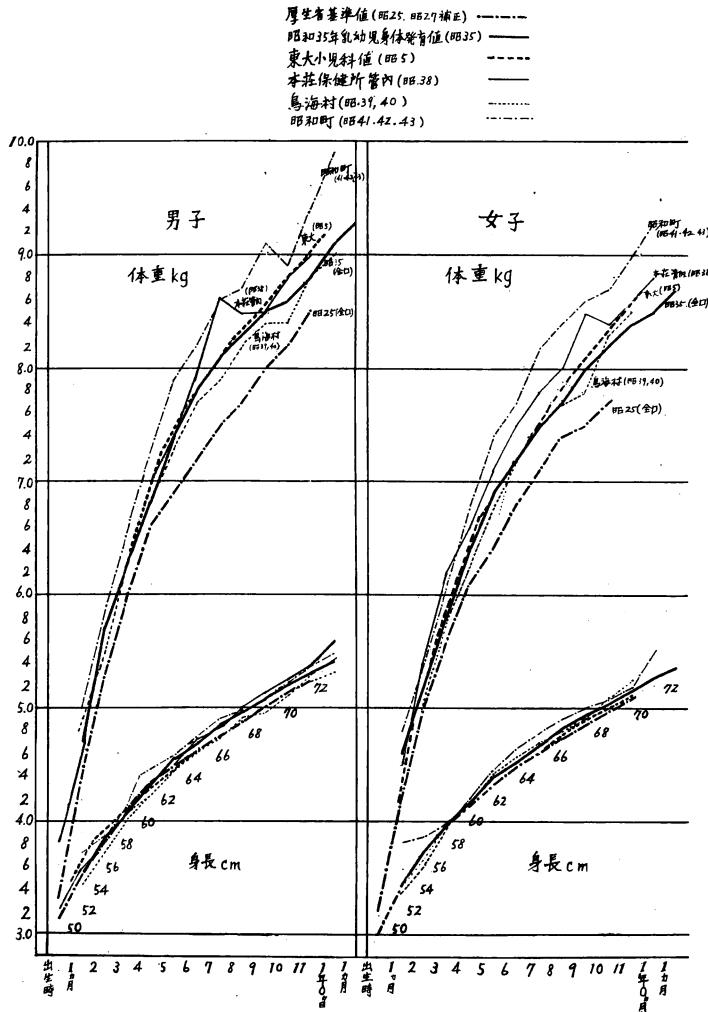
身 長 cm

体 重 kg

月 令	男 児			女 児		
	N	M	δ	N	M	δ
1～2	9	58.2	1.9	9	58.2	1.9
2～3	79	59.2	3.9	73	58.7	2.8
3～4	122	61.4	2.5	98	60.0	3.0
4～5	89	64.1	2.5	107	62.4	3.4
5～6	95	65.5	3.2	76	64.5	2.4
6～7	42	67.4	2.7	37	66.1	2.6
7～8	30	69.0	2.8	28	67.6	2.8
8～9	68	70.3	2.5	55	69.2	2.9
9～10	61	70.9	2.3	64	70.0	2.9
10～11	29	72.5	2.3	23	70.5	2.3
11～12	33	73.4	2.6	25	71.9	2.3
12～13	93	75.7	3.5	62	75.6	4.4

月 令	男 児			女 児		
	N	M	δ	N	M	δ
1～2	11	50	0.8	13	48	0.5
2～3	82	60	0.7	78	56	0.8
3～4	121	66	0.7	101	62	0.8
4～5	91	73	0.7	108	69	0.8
5～6	94	78	0.9	78	74	0.7
6～7	44	82	1.0	38	77	1.0
7～8	31	86	1.0	28	82	1.0
8～9	69	87	1.0	55	84	1.0
9～10	60	91	1.0	63	86	1.0
10～11	30	89	1.0	23	87	1.1
11～12	33	94	0.9	25	90	0.7
12～13	93	99	1.1	63	93	1.1

図17 乳児発育曲線



いることがわかる。

殊に身長に比し、体重の増加は目ざましく、例えば、鳥海村において昭和39年の成績と、昭和40年では図18にみる如く明らかな上昇がみられ、この傾向は昭和町においても同様である。

3才児においては、これを満3才～3才6ヶ月未満(前半)と満3才6ヶ月～4才未満(後半)に分けてみると、身長においては本荘管内、昭和

町は前半の男女共、後半は男児のみ全国平均をしのいでいる。殊に昭和町の場合、男児で平均2.2cm、女児で1.8cmも上まわつた。

鳥海村の後半の男女共、また昭和町の後半女児は、全国平均をやゝ下まわつてゐる。

図18 鳥海村乳児発育曲線(昭40・39比較)

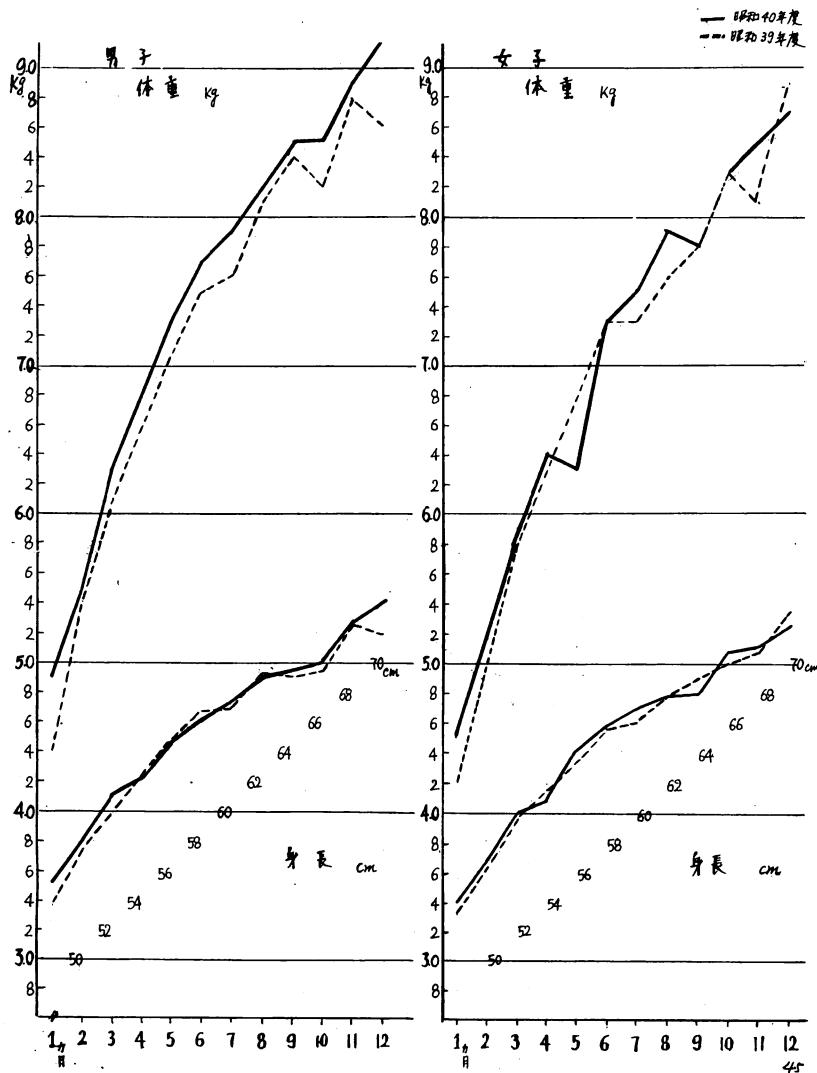


表17 3才児身長・体重平均値

		男 児			女 児			
		N	M	δ	N	M	δ	
満3才 ～3才 6ヶ月 未満	本荘管内	293	(91.9)	9.26	3.5	364	(90.7)	9.14
	鳥海村	111		9.16	3.7	149		9.10
	昭和町	102		9.41	3.9	107		9.25
満3才 ～3才 6ヶ月 未満	本荘管内	392	(95.0)	9.62	4.1	413	(94.1)	9.41
	鳥海村	97		9.45	4.0	86		9.35
	昭和町	53		9.65	3.8	42		9.39

( )全国平均

体 重 kg

		男 児			女 児			
		N	M	δ	N	M	δ	
満3才 ～3才 6ヶ月 未満	本荘管内	394	(13.3)	13.8	1.4	365	(12.9)	13.3
	鳥海村	113		13.0	1.8	148		12.9
	昭和町	104		14.4	1.7	109		13.6
満3才 ～3才 6ヶ月 未満	本荘管内	408	(14.2)	14.3	1.6	405		13.8
	鳥海村	98		14.1	1.5	87		13.7
	昭和町	53		14.7	1.3	53		14.2

( )全国平均

## 3 階級区分による比較

昭和35年乳幼児身体発育値では、平均値を中心として上下に1/2標準偏差をとつた範囲を「中」と称し、これ以上を「大」、以下を「小」と3階級に分けている。

すなわち、この方法に従えば、もある集団を構成する乳幼児測定値が、発育値と同じような分布であつた場合には、大中小が31；38

；31の割合になると考えられている。

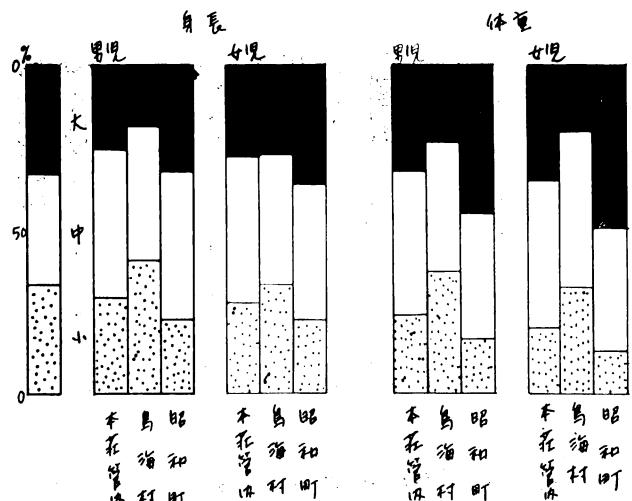
乳児ならびに3才児を、6ヶ月以前と以後に分け、それぞれ前半、後半としてその発育状態の分布をみると表18、図19に示す如くである。

乳児では、身長において本荘管内、鳥海村の大の比率が男女共若干少なく、昭和町は男女共大の比率が理想値よりもやや多い。鳥海村は男

表18 乳児地域別階級別発育状況

		身 長				体 重			
		N	大	中	小	N	大	中	小
男	本荘管内	1577	25.4%	45.5%	29.2%	1611	32.3	43.8	24.0
	鳥海村	363	18.7	40.8	40.5	320	23.8	38.8	37.5
児	昭和町	750	32.1	45.2	22.7	754	45.5	37.5	17.0
	本荘管内	1481	28.1	44.1	27.8	1527	35.3	44.5	20.2
女	鳥海村	251	27.8	38.9	33.3	226	20.4	46.9	32.7
	昭和町	657	36.2	40.9	22.8	669	49.8	36.9	13.3

図19 乳児地域別・階級別発育状況



女児の小の比率が理想値より高く他の2地域より上まわっている。

体重は、本荘管内の男児なし。鳥海村の場合は男女共に大が理想値よりも低く、昭和町は男女共に理想値を上まわり、女児の体重は大の範囲に入る者が50%という状態である。鳥海村は、身長と同様に小の比率が男女共何れの地域よりも高い。

すなわち、鳥海村は、身長、体重共に他の2地域より大が少なく小が多い結果となつた。

3才児は表19、図20に示す如く、乳児と同様に身長、体重何れも鳥海村において、男女共に大の比率が他の2地域に比し少なく、反対

に小の比率が多い。なお、3才児前半、後半別にみると、何れの地域も身長、体重共に前半が大の

比率が高く、後半に大の比率が低く、小の範囲の者が多くなつている。

表19 三才児地域別・階級別発育分布

	身長				体重				
	N	大	中	小	N	大	中	小	
男児	本荘管内	788	332	371	297	789	425	322	253
	鳥海村	230	243	348	409	228	320	342	338
女児	昭和町	156	500	327	173	156	551	301	147
	本荘管内	778	324	384	292	781	375	321	303
女児	鳥海村	225	231	364	404	226	283	270	447
	昭和町	149	436	315	248	151	470	305	225

#### 4. 乳児月令別、3才児カウプ指数平均値

カウプ指数(体重kg/身長cm×10)の乳児月令別平均値をとり、これを船川氏基準値と比較してみると表20・21、図21の如くである。

すなわち、男児において、生後1ヶ月では船川氏基準値の下限に位するが、2ヶ月からは3地域何れも下限を越し、5ヶ月頃より中央値を上まわり、上限の近くに達してそのまま経過し

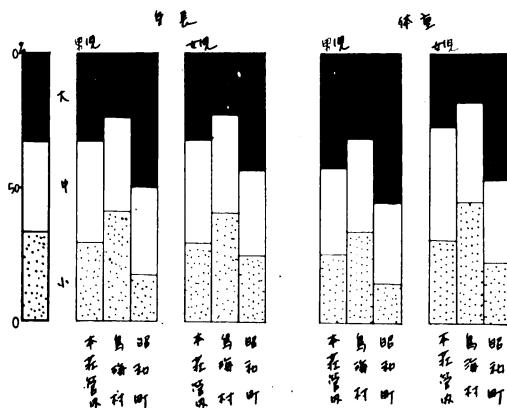
ている。

昭和町では9ヶ月で上限を一時上まわり再び上限内に入る。

女児では、1ヶ月で船川氏値のほぼ中央値をしめ、本荘管内、昭和町では上昇して6ヶ月でほぼ上限に近づき経過している。昭和町は男児と同様9ヶ月で上限を一時上まわり再び上限内に入る。

鳥海村は初期には他の2地域よりやゝ下まわるが、8ヶ月に至り上限に近づき、本荘管内、昭和

図20 3才児地域別・階級別発育分布



附2 月令別カウプ指数(昭和35年・船川)

	男		女	
	M	$\delta$	M	$\delta$
1～2	1675	153	1623	197
2～3	1704	164	1645	160
3～4	1737	165	1694	163
4～5	1771	160	1694	150
5～6	1739	142	1715	157
6～7	1740	165	1676	200
7～8	1721	173	1684	144
8～9	1696	174	1697	151
9～10	1675	155	1619	141
10～11	1681	158	1640	165
11～12	1644	133	1632	150
12～	1643	138	1618	137
3～0	1593	120	1567	118
3～6	1592	128	1544	120

月令別カウプ指標総平均(昭和35年・船川)

	男		女	
	M	$\delta$	M	$\delta$
1～2	1667	149	1599	233
2～3	1668	153	1606	157
3～4	1755	161	1679	167
4～5	1766	155	1681	174
5～6	1725	146	1695	153
6～7	1688	142	1654	195
7～8	1717	155	1673	136
8～9	1653	205	1676	159
9～10	1629	148	1575	183
10～11	1633	155	1570	156
11～12	1633	132	1623	168
12～	1604	145	1582	161
3～0	1602	138	1583	137
3～6	1589	124	1583	132

表20 乳児月令別カウプ指数平均値

## 男児

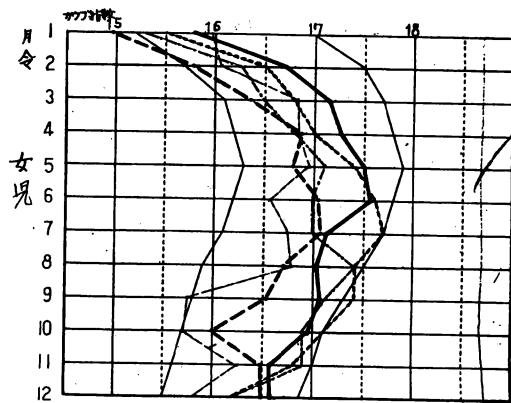
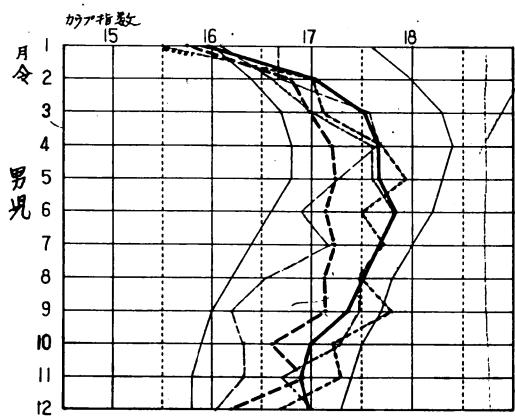
	本荘管内			鳥海村(38.39.40年)			昭和町(41.42.43年)		
	N	M	$\delta$	N	M	$\delta$	N	M	$\delta$
1～2	66	15.9	1.8	74	15.5	1.7	9	15.9	2.0
2～3	178	17.0	1.5	122	16.5	1.4	78	17.4	1.6
3～4	224	17.5	1.6	116	17.0	1.5	121	17.5	1.8
4～5	228	17.6	1.6	107	17.3	1.6	89	18.1	1.6
5～6	166	17.6	1.5	102	17.2	1.5	93	18.3	2.3
6～7	167	17.8	1.4	116	17.3	1.4	41	17.9	1.5
7～8	126	17.6	1.4	83	17.3	1.5	30	18.1	1.3

8～9	99	175	1.4	93	173	1.4	68	177	1.5
9～10	104	173	1.3	79	172	1.3	60	182	1.7
10～11	90	170	1.4	74	169	1.2	29	176	1.6
11～12	76	169	1.4	84	168	1.2	33	177	1.3
12～13	50	169	1.2	49	168	1.3	93	171	1.8

表21 乳児月令別カウプ指數平均値

女児

	本荘管内			鳥海村(38.39.40年)			昭和町(41.42.43年)		
	N	M	δ	N	M	δ	N	M	δ
1～2	66	15.8	1.5	72	15.1	1.6	9	15.9	0.7
2～3	164	16.6	1.4	130	16.0	1.7	73	16.9	1.6
3～4	214	17.1	1.4	99	16.8	1.5	98	17.2	1.4
4～5	179	17.2	1.6	98	16.8	1.6	107	17.4	1.6
5～6	169	17.5	1.2	90	16.8	1.4	76	17.8	1.3
6～7	143	17.5	1.3	91	17.1	1.3	38	18.0	1.5
7～8	118	17.1	1.5	76	17.4	1.3	28	18.1	1.5
8～9	100	17.0	1.6	82	17.0	1.3	55	17.8	1.7
9～10	88	17.0	1.3	61	16.7	1.3	63	17.8	1.9
10～11	80	16.9	1.4	62	16.7	1.2	23	17.5	1.4
11～12	70	16.5	1.2	52	16.7	0.9	25	17.2	0.9
12～13	54	16.5	1.1	49	16.5	1.0	62	16.6	1.5

図21 本荘保健所、鳥海村、昭和町カウプ指數平均値(乳児)  
船川氏基準値との比較

本荘 38.

鳥海村 39.

昭和町 40.

本荘 41.

鳥海村 42.

昭和町 43.

町とほぼ重なつて経過している。

しかしながら、鳥海村の場合、39年と40年を比較して図21でみると、40年がはるかに前年度をすべての月令で上まわつていることが明らかである。

さらにカウプ指数平均値の上下に1/2標準偏差をとり、その範囲をB(ふつう)、これ以上をA(ふとつている)、以下をC(やせている)の

3区分にして乳児期の肥瘦判定をみると表22、図22の如く3地域とも男女何れもBはほぼ同率であるが、Aが昭和町で、Cは鳥海村でそれが多い比率をしめ、男児、女児何れも同様である。

3才児のカウプ指数は表23の如くで、鳥海村および昭和町で前半、後半共にほとんど一致した平均値を示し、全国郡部平均値を若干越えている。ただ、鳥海村の女児の後半が、昭和町より平均

表22 乳児地区別カウプ指数分布

		A(ふとつている)			B(ふつう)			C(やせている)					
		N	A	B	C	N	A	B	C	N	A	B	C
男 児	本 莊 管 内	1576	30.5	43.6	26.0								
	鳥 海 村	1132	27.0	41.6	31.3								
	昭 和 町	745	38.5	40.4	21.1								
女 児	本 莊 管 内	1477	33.6	44.0	22.4								
	鳥 海 村	975	25.4	43.3	31.3								
	昭 和 町	658	40.6	43.9	15.5								

図22 乳児地区別カウプ指数分布(船川氏基準値による)

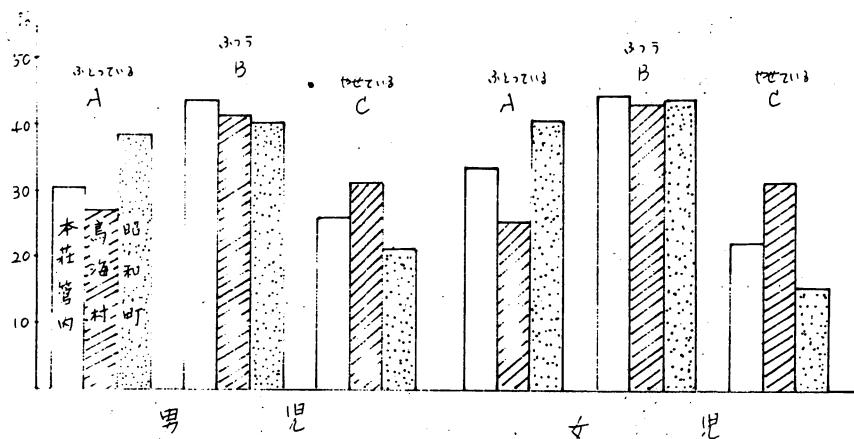


表23 3才児カウプ指数平均値

	男 児						女 児					
	前 半			後 半			前 半			後 半		
	N	M	δ	N	M	δ	N	M	δ	N	M	δ
鳥海村	34	161	0.92	33	15.9	128	49	15.9	0.99	30	15.6	0.87
昭和町	102	162	1.33	53	15.9	124	106	160	1.26	42	16.0	1.08
全国郡部平均 (昭35・船川)		160	138		15.8	124		158	137		158	132

値でやゝ下まわつた。

以上、鳥海村、昭和町の乳児ならびに3才児の計測の上よりみた発育状態を全国平均値ならびに38年に行なわれた本荘管内と比較してのべた。

乳児の月令別平均身長、体重は男女共に鳥海村本荘管内は昭和35年乳幼児身体発育値に重なり昭和町はこれを上まわつた。

階級区分による観察では、全体として中の比率が3地域ともほぼ同率であるが、大、小において昭和町は大の比率が多く、鳥海村では小の比率が多い。

カウプ指数は、男児において5カ月頃より基準値の中央値を上まわり、女児ではそれよりも若干早く中央値を越し、9カ月で上限に近づく。このことは殊に昭和町において著しく、鳥海村はやゝ下まわる大差はない。

鳥海村は、39年には身長、体重、カウプ指数何れも全国平均値より極めて低率であつたのであるが、40年には平均値において、全国ならびに本荘管内に重なるか、接近している。これはわずか1年のスピードとしてはめざましいものと考える。

昭和町では、すでに太りすぎの子供が出はじめ乳児健康相談もかつての栄養強化指導とはその趣を異にしなければならないところまでできている。

乳幼児、3才児の発育は学童の発育と共に年々向上していることは多くの実態調査で明らかにされているところで、秋田県の一町村においても、昭和町のよう35年全国平均値は昔日の感を持つようになつた。

勿論、身体の総合的な評価は計測のみでは云々出来ない。成長発育という生物現象は、船川氏等のいわれている如く、内外の因子に左右され、また、その影響の受け方も個人により相違し、身体の総合的な変化としてあらわれるものであり、対象を平均として観察することは正しくない。

身体を総合的に評価するための方法が種々研究されているが、単一な方法で完全なものはまだみられない故、現場においては多数の形態上、機能上の測定に基づいた総合的な評価を下さざるを得ないとしている。

私共が行なつた計測の上よりの観察も地区の乳幼児発育の一指標として地域差を検討する上には意義あるものと解される。

昭和38年より本荘保健所管内、鳥海村、昭和町と乳幼児発育の実態をみてきたが、今日においては地域差は多少あるにしても大して問題にならなくなつてきている。

これは経済、文化の発達はもとより、意識の向上、生活内容の変化等によるものと思われるが、これまでに至る各保健所、市町村の関係者による地道な保健活動の成果に外ならない。

一方、これまでの乳幼児健康相談のあり方も検討の時期に至つてはいる。計測、ならびに栄養指導の上に、3才児は勿論、乳児においても家庭やその他の環境を考慮した精神衛生を主軸とする保育指導であることが期待されており、心身共に質の向上の母子衛生であらねばならないと考える。

稿を終るにあたり、妊娠検診、マザーズクラス乳幼児健康相談に御協力いただきました矢島町、越後谷新蔵先生、木村正夫先生、大井準一先生、飯田川町神田茂先生に感謝申上げます。

さらに本荘保健所管内市町村、鳥海村、昭和町の役場職員（衛生ならびに国保担当者）、保健婦助産婦の方々に衷心より御礼申上げます。

## 文 獻

- 1) 人口動態統計：厚生省大臣官房統計調査部 昭25～39
- 2) 秋田県衛生統計年鑑：秋田県厚生部 昭25～41
- 3) 厚生の指標（国民衛生の動向）：財団法人厚生統計協会 昭35～43
- 4) 母子衛生の主なる統計：厚生省児童局母子衛生課編 昭36～42
- 5) 児童福祉白書：厚生省児童局編 昭38
- 6) 秋田県の母子衛生：秋田県厚生部公衆衛生課 昭38
- 7) 農村統計に用ひる地域区分：農林省統計調査部 昭37
- 8) 新昭和誕生、十年のあゆみ：昭和町 昭41
- 9) 昭和町勢要覧：昭和町 昭36, 40

- 1.0) シンポジウム：妊娠中毒症とその慢性化  
：第16回日本医学会総会会誌，5.8～6.3  
昭33
- 1.1) 林路彰也：晚期妊娠中毒症、後遺症に関する疫学的調査（第1報），日本公衛誌12(4)  
1.2) 九嶋勝司：後期妊娠中毒症，秋田県医師会誌16(2)，7.7～8.8，昭3.9
- 1.3) 加来道隆：妊娠中毒症後遺症の予防と治療  
：日本医師会誌，5.9(2)，1.5.1～1.5.5，昭4.3
- 1.4) 加賀谷武：妊娠中毒症後遺症に関する研究  
：東京医学雑誌，7.5(5/6)，279～282，昭42
- 1.5) 森山豊：母性衛生，續文堂，昭3.3
- 1.6) 林路彰也：母性保健，医学書院，昭4.2
- 1.7) 金上良二：後期妊娠中毒症の臨床的研究，  
東北医学誌，5.6，4.4.6～4.8.7
- 1.8) 小林隆也：妊娠中毒症に対する新しい分類  
の試み，産科と婦人科，3.1～3.9，昭3.8。
- 1.9) 川原浩：秋田県下農村の妊娠中毒症後遺症  
：日本医事新報，1969，2.2～2.8，昭3.7。
- 2.0) 林路彰也：晚期妊娠中毒症、後遺症に関する疫学的研究（第2報），母性衛生，9(1)，  
1～3，昭4.3
- 2.1) 福田透他：妊娠中毒症患者の症状遺残情況  
に関する検討。母性衛生，9(1)，4～8，昭4.3
- 2.2) 小西玲子他：秋田県農村における母子衛生  
その1，小児保健研究，2.4(4)，17.0～17.4  
昭4.2
- 2.3) 船川幡夫他：昭和3.5年度乳幼児身体発育  
状態，小児保健研究，2(1)，1.9～2.9，昭3.7
- 2.4) 船川幡夫他：昭和3.5年度資料によるカウ  
ブ指数の検討と基準の試作，小児保健研究，  
2.2(2)，9.3～9.6，昭3.9
- 2.5) 宮崎叫他：栄養別乳児身体発育の分析調査  
研究，小児保健研究，2.3(4)，1.5.5～1.6.6  
昭4.0
- 2.6) 船川幡夫：日本人の発育，第1～5回日本  
医学会総会学術集会記録，昭3.4
- 2.7) 小西玲子：秋田県農村における母子衛生  
その2，小児保健研究，2.4(5)，20.3～20.6  
昭4.2
- 2.8) 松村竜雄：乳幼児保健，医学書院，昭3.7
- 2.9) 母子愛育会：乳幼児保健指針，日本小児医  
事出版社，昭4.1
- 3.0) 小西玲子：秋田県農村における母子衛生  
I，秋田県衛生科学研究所報，9輯，昭4.0
- 3.1) 小西玲子他：秋田県農村における母子衛生  
II，秋田県衛生科学研究所報，1.0輯，昭4.1
- 3.2) 伊藤玲子他：秋田県農村における母子衛生  
III，秋田県衛生科学研究所報，1.2輯，昭4.3

## 3才児のアンケートならびに精神発達調査について

秋田県衛生科学研究所母子衛生科

伊 藤 玲 子

金 野 直 子

保健所（花輪，大館，鷹巣，能代，五城目

男鹿，秋田，本荘，矢島，角館，

大曲，横手，湯沢）

多くの対象者に対し，専門家の協力を得ることが困難な保健所において，手短にしかも短時間に実施できる方法として，東京都の専門家の間で3才児健診研究会が作られ，数年にわたりて研究が続けられてきている。この方法の第一次スクリーニングのアンケート方式を，本県においても，41.42.43年度の3才児健診にとり入れているので，その結果について報告する。

今回は，全保健所，56市町村，10035名のアンケート結果をのべ，その中の6110名については，さきに所報1'編においてのべた本県の専門家グループで作られた精神発達調査（秋田方式）を合わせて行なつたので，アンケートにおける母

親の観察と精神発達調査との関係も合せてのべる

### 1. 調査方法及び対象人員

調査の方法は，41.42.43年度3才児健診の際に，個人通知を行なつてある所では，あらかじめ別表用紙を通知とともに配布しておき，健診当日に会場に持参させた。又，個人通知を行なつていない町村では健診会場で同伴者が記入，又は同伴者に問診をして回答を得たものである。

調査人員は，表1の如く，13保健所，56市町村にわたり，男5186名，女4849名計10035名である。

### 3才児健康診査アンケート

調査市町村及び人員（昭和41・42・43年度）

昭41年度 1819名  
42年度 5687名  
43年度 2529名  
(計) 10035名)

保健所	市町村名	男	女	計
花輪	十和田町，八幡平村	48	29	77
大館	大館市，比内町，田代町，花矢町	477	445	922
鷹巣	鷹巣町，阿仁町，合川町，森吉町，上小阿仁村	406	378	784
能代	琴丘町，八竜町	593	536	1129
五城目	井川村，八郎潟町，五城目町，昭和町 飯田川町，大潟村	441	388	829
男鹿	男鹿市，琴浜村	106	101	207
秋田	秋田市，河辺町，雄和村，天王町	361	309	670
本荘	本荘市，東由利村，西目村，象潟町，岩城町，金浦町	85	64	149

矢 島	由利町, 矢島町, 鳥海村	456	416	872
角 館	角館町, 西木村	423	460	883
大 曲	大曲市, 西仙北町, 千畠村, 六郷町, 神岡町, 太田村, 仙北村	436	399	835
横 手	横手市, 十文字町, 雄物川町, 大森町, 平鹿町, 大雄村, 山内村	792	799	1591
湯 沢	増田町, 稲川町, 皆瀬村, 東成瀬村, 雄勝町, 羽後町	561	525	1087
計	5 6 市 町 村	5186	4849	10035

## 2 成 績

## 1) アンケート結果について

母親が全然問題ないとみている者、つまり  
アンケートの回答が全て問題なしの者は、表

2の如く、男 4635名中、1264名(27.9%)

女 4245名中、1443名(34.0%)である

表2 3才児健康診査アンケート

## 母親“問題なし”的比率

調査人員	昭和41年度	1819名
	42年度	4530名
	43年度	2531名
(計)		8880名

保健所	男			女			計		
	N	問題なし	%	N	問題なし	%	N	問題なし	%
花 輪	48	10	20.8	29	9	31.0	77	19	24.7
大 館	299	71	23.7	245	67	27.3	544	138	25.4
鷹 巣	406	89	21.9	376	105	27.9	782	194	24.8
能 代	593	196	33.1	534	197	36.9	1127	393	34.9
五城目	428	101	23.6	379	123	32.5	807	224	27.8
男 鹿	106	36	34.0	86	38	44.2	192	74	38.5
秋 田	352	62	17.6	309	76	24.6	661	138	20.9
本 莊	85	30	35.3	64	33	51.6	149	63	42.3
矢 島	388	128	33.0	345	119	34.5	733	247	33.7
角 館	164	60	36.6	155	61	39.4	319	121	37.9
大 曲	433	130	30.0	399	127	31.8	832	257	30.9
横 手	772	228	29.5	783	271	34.6	1555	499	32.1
湯 沢	561	153	27.3	526	217	41.3	1087	370	34.0
計	4635	1294	27.9	4245	1443	34.0	8880	2737	30.8

これを保健所別にみると、本荘 42.3%，秋田 20.9%で差がある。問題ありの母親が都市部をかかえる保健所に多い傾向であるが、これを東京都3才児健診研究会の結果と比較してみると、表3の如くで、秋田県 69.2%，八王子 71.1%，目黒 68.6%，中野北 66.7%，足立 63.8%と大差がみられない。

年度別では、表4の如く、やや差があるが、男

児より女児VC問題なしの者が若干多い。

項目別にみると、表5、表6の如くである。その主なものを列記すると、アンケート1、ことばが遅れているという心配がありますかに對し、心配あるが、男 5186名中、629名(12.1%)女 4849名中、356名(7.3%)、アンケート2、発音がおかしいという心配がありますかに對し、心配あるが、同様に男 902名(17.4%)

表3 アンケート使用成績（東京都3才児研究会成績との比較）

検診地区	検診数	“あり”の例数	検診数の中で“あり”的例の占める率
秋田県	8880	6143	69.2%
東京中野区	366	244	66.7%
東京目黒	140	96	68.6%
東京足立	58	37	63.8%
八王子	66	47	71.1%
大島	62	41	66.1%
八丈島	81	45	55.6%

小児保健研究 VOL. 26, No. 3, 1968

表4 年度別・母親“問題なし”的比較

昭和41年			昭和42年			昭和43年			
総数	問題なし	%	総数	問題なし	%	総数	問題なし	%	
男	978	830	33.7	2321	632	27.2	1336	332	24.9
女	841	824	38.5	2209	728	33.0	1195	391	32.7
計	1819	654	36.0	4530	1360	30.0	2531	723	28.6

表5 3才児健康診査アンケート

## 調査人員

昭41 978名  
42 2873名  
43 1335名  
( 計 5186名 )

アンケート番号	前半		後半		計	
	問題あり	%	問題あり	%	問題あり	%
1	335	13.4	294	11.0	629	12.1
2	430	17.2	472	17.6	902	17.4
3	128	5.1	120	4.5	248	4.8
4	67	2.7	58	2.2	125	2.4
5	94	3.8	99	3.7	193	3.7
6	20	0.8	30	1.1	50	1.0
7	106	4.2	129	4.8	235	4.5
8	552	22.0	612	22.8	1164	22.4
9	207	8.3	180	6.7	387	7.5
10	117	4.7	117	4.4	234	4.5
11	532	23.2	633	23.6	1215	23.4
12	305	12.2	266	9.9	571	11.0
13	301	12.0	304	11.3	605	11.7
14	863	34.8	965	36.1	1828	35.5
15	227	9.1	205	7.6	432	8.3
16	498	19.9	461	17.2	959	18.5
17	241	9.6	311	11.6	552	10.6
調査数	2504		2682		5186	

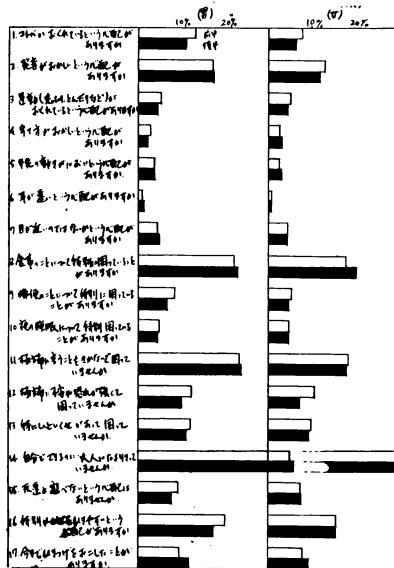
表6 3才児健康診査アンケート

母親〃問題あり〃の比率(女児)

調査人員  
 昭41 841名  
 42 2814名  
 43 1194名  
 (計) 4849名

	前半		後半		計	
	問題あり	%	問題あり	%	問題あり	%
1	191	8.0	165	6.7	356	7.3
2	312	13.0	293	12.0	605	12.5
3	125	5.2	117	4.8	242	5.0
4	67	2.8	80	3.3	147	3.0
5	62	2.6	73	3.0	135	2.8
6	16	0.7	17	0.7	33	0.7
7	107	4.5	106	4.3	213	4.4
8	428	17.8	493	20.1	921	19.0
9	127	5.3	117	4.8	244	5.0
10	116	4.8	118	4.8	234	4.8
11	438	18.3	440	18.0	878	18.1
12	254	10.6	178	7.3	432	8.9
13	237	9.9	233	9.5	470	9.7
14	714	30.1	755	30.8	1469	30.4
15	175	7.3	184	7.5	359	7.4
16	372	15.5	377	15.4	749	15.4
17	193	8.0	224	9.1	417	8.6
調査数	2398		2451		4849	

図1 男女別・項目別 母親〃問題あり〃の比率 (昭41・42・43年度)



女605名(12.5%)、アンケート8、食事のことについて特別困っていることがありますかに對し、困っているが、男1164名(22.4%)女921名(19.0%)、アンケート11、極端に言うことをきかないで困つていませんかに對し困っているが、男1215名(23.4%)女878

名(18.1%)、アンケート14、自分でできるのに大人にたよりきつていませんかに對し、いるが、男1828名(35.5%)女1469名(30.4%)である。これを表7にみる如く東京都3才児健診研究会の結果と比較してみると、同様の項目が他に比して高いことがわかる

表7 地域別・項目別のアンケート記載状況  
(東京都3才児研究会成績との比較)

地区名 アンケート 例数	秋田県 例数	10035に對する比	中野区 例数	92に對する比	目黒 例数	98に對する比	大島 例数	22に對する比
1コトバのおくれ	985	9.8	8	8.4	4	4.1	4	6.3
2発音	1507	15.0	10	10.8	11	11.2	5	7.8
3運動	490	4.9	2	2.2	0		0	
4歩き方	272	2.7	1	1.1	8	8.2	2	3.1
5手先の動き	328	3.3	2	2.2	1	1.0	0	
6耳	8.8	0.8	3	3.3	0		1	1.6
7目	488	4.9	7	7.6	7	7.1	0	
8食事	2085	20.8	17	18.5	20	20.4	16	25.0
9排尿便	631	6.3	10	10.8	12	11.2	6	9.4
10夜の睡眠	468	4.7	5	5.4	5	5.1	1	1.6
11言うこときかない	2093	20.9	7	7.6	16	16.3	8	12.5
12不安やおそれ	1003	10.0	9	9.8	12	11.2	0	
13ひどいくせ	1075	10.7	9	9.8	4	4.1	2	3.1
14大人にたよる	3297	32.9	21	22.8	14	14.3	14	21.9
15友達とのあそび	791	7.9	5	5.4	11	11.2	8	12.5
16かぜをひきやすい	1708	17.0	16	17.4	12	12.2	8	12.5
17ひきつけ	969	9.7	7	7.6	9	9.2	2	3.1

小児保健研究 VOL.26, No.3, 1968

さらに3才前半(満3才~3才6ヶ月未満)と後半(3才6ヶ月~満4才未満)にわけてみると図1の如くである。アンケート8の食事、アンケート11の極端に言うことをきかない、アンケート14の大人にたよる等の項目が、男女とも、前半、後半ともに高い比率を示している。

## 2) アンケートと精神発達調査

アンケートにおける母親の観察の信頼性を検討する意味で、健診会場で第三者の行なつた精神発達調査結果との関連をみると、表8、図2

の如くである。すなわち、男3155名中、アンケートの回答が問題ありとなつている者2341名(74.2%)、問題なしとみている者814名(25.8%)であるが、この中の問題ありの群で精神発達調査においてPart1.2.3の間、(Part1社会成熟度、Part2情緒、性格、態度、Part3精神発達)のいつれか1つ以上未成熟のあるものは、2341名中866名(37.0%)、問題なしの群では814名中203名(24.9%)である。又、女

表8 母親の観察と精神発達調査

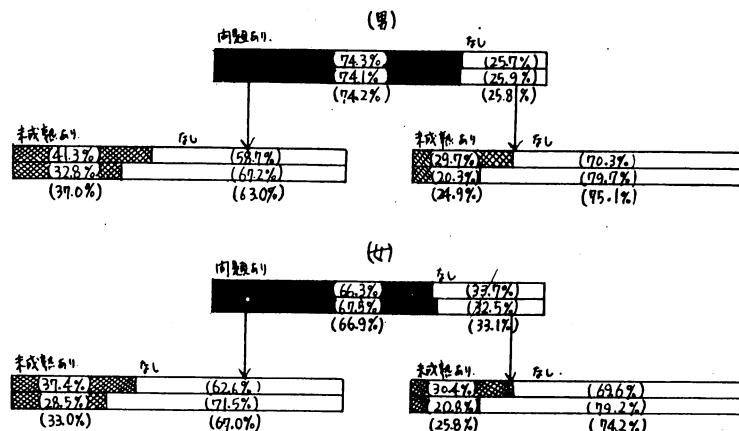
(昭和42・43年度)

調査人員 昭42年度 3579名  
 43年度 2531名  
 (計) 6110名

	調査数	母親が問題ありとみているもの					問題なしとみているもの				
		N	未成熟		総合判定	N	未成熟		総合判定		
			なし	あり			保育に 注意	要精 検	保育に 注意	要精 検	
男	前半	1561	1160	681 (587)	479 (413)	265 (228)	12 (10)	401 (257)	282 (703)	119 (297)	660 (150)
	後半	1594	1181	794 (672)	387 (328)	235 (199)	13 (11)	413 (259)	329 (797)	84 (203)	42 (102)
	計	3155	2341	1475 (630)	866 (370)	500 (214)	25 (11)	814 (258)	611 (751)	263 (249)	102 (125)
女	前半	1502	996	623 (625)	373 (374)	187 (188)	6 (06)	506 (337)	352 (696)	154 (304)	75 (148)
	後半	1453	981	701 (715)	280 (285)	181 (185)	7 (07)	472 (326)	374 (792)	98 (208)	50 (106)
	計	2955	1977	1324 (670)	653 (330)	368 (186)	13 (07)	978 (331)	725 (742)	252 (258)	125 (128)
計	前半	3063	2156	1304 (605)	852 (395)	452 (210)	18 (08)	907 (296)	634 (699)	273 (301)	135 (149)
	後半	3047	2162	1495 (691)	667 (309)	416 (192)	20 (09)	885 (290)	703 (794)	182 (206)	92 (104)
	計	6110	4318	2799 (648)	1519 (352)	868 (201)	38 (09)	1792 (293)	1337 (746)	455 (254)	227 (127)

図2 男女別・前半・後半別 母親の観察と精神発達調査

男 3155名  
 女 2955名  
 計 6110名



2955名中、アンケートの回答が問題ありの者1977名(56.9%)、問題なしの者978名(33.1%)で、男児と同様Part 1.2.3のいずれか一つ以上に未成熟のある者は、問題ありの群1977名中、653名(33.0%)、問題なしの群978名中、252名(25.8%)である。

母親の観察において、問題ありの群に当然問題なしの群より未成熟者が多いと思われるが、男児の場合は統計的に有意の差があるが、女児では差がない。

### 3 考 察

以上、41.42.43年度アンケート調査10035名、さらに42.43年度にアンケートと平行して行なつた精神発達調査者6110名の調査結果をのべた。

すなわち、アンケートの項目別では、食事についてや、言うことをきかない、大人にたよる等の生活習慣、しつけに関する項目に母親の応度が高くなつてゐるが、これらの項目は、3才児の特徴ともいふことができるし、又、3才児としては、当り前の状態として現われることもあり、多くの母親が問題ありとしているのは3才児の特性をよく理解していないことによるのではないかと思われる。3才児がわからずやの面とものわかりのよい時とを一進一退をくりかえす、つまり；平井信義氏のいわれる、らせん状に成長していくのだということを、よく母親にわからせ、3才児を育てていくよう指導する必要がある。

なお、女児に母親が問題なしとみている者の比率が高いこと、そしてその群に、未成熟が男児より多いことは女児がおとなしく、扱かいやすい反面、母親が女児に甘いということも考えられる。

しかし、東京都3才児健診の結果と比較してみると、本県の母親のみが、その傾向でないことがわかる。

さらにアンケートの信頼性を検討する意味で精神発達調査との関連をみたが、母親が問題ありとみている群に未成熟者が多いが、問題なし

の群にも男児24.9%、女児25.8%の未成熟があるということは、問題あり群より少ないとはいえない、アンケートの記入のみを信用していっては、ふるい落される可能性もあることがわかる。従つて時間と手数がかかるが、精神発達調査の必要性を強く感ずる。

### 4. 結 び

東京都の3才児健診研究会において作られた第一次スクリーニングのアンケート方式を41.42.43年度において、秋田県の3才児健診の際にも行なつたが、その結果

- ① 母親が全然問題ないと記入している者が男4635名中、27.9%，女4245名中34.0%である。
- ② 項目別では男女とも食事、言うことをきかない、大人にたよる等の項目に問題ありとしている母親が多く、母親に3才児の特性を、もつとよく理解させる必要を強く感ずる。
- ③ アンケートの信頼性を検討する意味で、精神発達調査との関連をみたが、母親の観察で問題なし群に、男児では有意の差で未成熟は少ないが女児では差がない。

しかしながら、母親が問題なしとみても男24.9%，女25.8%の未成熟者がみられるので、やはり精神発達調査も平行して行なうことが必要であると思われる。

終るにあたり、総合判定に御協力、御指導をまわりました秋田大学心理学教授 中村四郎先生、ならびに秋田県中央児童相談所心理判定員安倍正男先生に衷心より感謝申上げます。

### 文 献

- 1) 田中憲一：田中ビネー式知能検査法，昭28
- 2) 鈴木治太郎：実際的個別の知能測定法，昭37
- 3) 牛島義友他：3才児の精神発達にかかわるスクリーニングテスト及び精密検診の標準化に関する研究，日本総合愛育研究所記要第1集，159～175，昭41

4) 中村四郎他：3才児検診への精神検査導入の試み，小児の精神と神経，6(4)，昭4.1

5) 小西玲子他：あきた，心の衛生，5号，昭4.2

6) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅡ，秋田県衛生科学研究所報：

11輯，昭4.2

7) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅢ，秋田県衛生科学研究所報：

12輯，昭4.2

8) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅣ，秋田県衛生科学研究所報：

13輯，昭4.2

9) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅤ，秋田県衛生科学研究所報：

14輯，昭4.2

10) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅥ，秋田県衛生科学研究所報：

15輯，昭4.2

11) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅦ，秋田県衛生科学研究所報：

16輯，昭4.2

12) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅧ，秋田県衛生科学研究所報：

17輯，昭4.2

13) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅨ，秋田県衛生科学研究所報：

18輯，昭4.2

14) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅩ，秋田県衛生科学研究所報：

19輯，昭4.2

15) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅪ，秋田県衛生科学研究所報：

20) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅫ，秋田県衛生科学研究所報：

21) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅬ，秋田県衛生科学研究所報：

22) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅭ，秋田県衛生科学研究所報：

23) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅮ，秋田県衛生科学研究所報：

24) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅯ，秋田県衛生科学研究所報：

25) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅰ，秋田県衛生科学研究所報：

26) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅱ，秋田県衛生科学研究所報：

27) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅲ，秋田県衛生科学研究所報：

28) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅳ，秋田県衛生科学研究所報：

29) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅴ，秋田県衛生科学研究所報：

30) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅶ，秋田県衛生科学研究所報：

31) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅷ，秋田県衛生科学研究所報：

32) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅸ，秋田県衛生科学研究所報：

33) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅹ，秋田県衛生科学研究所報：

34) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅺ，秋田県衛生科学研究所報：

35) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅻ，秋田県衛生科学研究所報：

36) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅽ，秋田県衛生科学研究所報：

37) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅾ，秋田県衛生科学研究所報：

38) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅿ，秋田県衛生科学研究所報：

39) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅻ，秋田県衛生科学研究所報：

40) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅽ，秋田県衛生科学研究所報：

41) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅾ，秋田県衛生科学研究所報：

42) 小西玲子他：秋田県の農村における母子衛生についてⅿ，秋田県衛生科学研究所報：

## ビタミンD過剰症

—特にその発生原因の検討と対策—

附・ビタミンDによるくる病予防並びに治療対策

秋田県立中央病院小児科

廣岡 豊  
大野 忠  
池田 盛  
稻葉 八  
雲治

秋田県衛生科学研究所母子科長

伊藤 玲子

### Iはじめに

ビタミンD過剰症（以下VD過剰症と略）とは過剰のVD摂取によつて、食欲不振、便秘、吐乳、体重増加停止乃至減少、神経質、不機嫌、発熱並びに多尿煩渴等の諸症状を示す。現在小児科領域で最も問題となつてゐる Iatrogenic disease の一つである事は周知であろう。

佐野・広岡他は既に昭和33年、当時東北大学小児科教室に於いて経験せるVD過剰症々例約、20例について検討を加え、高単位VD剤に対する医師並びに母親の無知は健常たるべき乳幼児に容易に重篤なるVD過剰症を惹起せしめることを警告し、乳幼児が、かかる不慮の疾病に悩む事の一日も早き一掃を切望したが、その後もその発生は跡をただず、却つて、一昨年頃からは増加の傾向にあり、現在は我国の略々全土に亘り、百数例の本症が報告されているようである。

当病院小児科に於ても、その例にもれず、こゝ1~2年の間に約6例の重篤なるVD過剰症を入院加療したが、当地方では、我々の再三の警告にも拘らず、その発生は未だ消滅の気配がない。

欧米、特に英米に於いては、VDによるくる病予防対策が進み、くる病がほぼ消滅した事は勿論最近はまた、これに附隨して、VDのRecommended allowanceに近い量でも発症する

Idiopathic Hypercalcemiaの対策もすゝみ、これまた、ほぼ問題でなくなつたと云う。

この欧米の現状と、上述の如く、ほぼ全土に亘つて、多数のVD過剰症を見出す我国とを比較するとき、我国のくる病予防対策、並びに治療対策が極めて遅れている事を痛感すると共にこれらの対策に何かしら、根本的な欠陥が存在する事を想像せざるを得ない。

以上から、我々は今回、我々の症例及び従来の報告例を基として、何故、我国に於いては、VD過剰症が惹起され易いかを検討し、併せて最近の欧米の文献を参考として、VD過剰症の根本的原因である我国のくる病並びに治療対策の今後のあり方について、私見を述べてみたい。関係各位の御参考になれば幸である。

### II 当地方並びに我国に於ける VD過剰症発生状況

当病院に於いては、第1表の如くこゝ1~2年間に6例の極めて重篤なるVD過剰症を経験した。然し、これらは入院加療を必要とする程の極めて重篤なものであり、これ程でない軽症

第1表 当地方に於けるVD過剰症発生状況並びに発生原因

	症例 1	症例 2	症例 3	症例 4	症例 5	症例 6
年令性	2カ月♀	8カ月♀	7カ月♂	9カ月♂	10カ月♂	1年1カ月♂
投与方法	経口投与	経口+注射	経口投与	経口投与	経口投与	経口投与
投与総量	180万単位 (250万+200万)	450万単位 (250万+200万)	300万単位	800万単位	150万単位	120万単位
投与期間	20日間	5カ月間	2カ月間	6カ月間	46日間	40日間
1日投与量	9万単位	1万7千+週1回10回単位	5万単位	4~5万単位	3万単位	3万単位
発生要因	高単位ビタミンD剤(1滴2000単位) 1日1滴投与すべきところ スポット1つと間違え、ス ポット1つ宛連日投与した	高単位ビタミンD剤経口投与と共に週1回10万単位 宛5カ月間注射した。	高単位ビタミンD剤をスポット1つ宛連日投与、同時にパンビタミン1日0.5cc 宛連日投与した。	高単位ビタミンD剤スポット1/3~1つ宛連日投与。 同時にパンビタミン1日0.5cc 宛生後4カ月より連日投与した。	高単位ビタミンD剤をスポットに適当にとり、連日投与。同時にポン・シロップ及びチョコラA1日3滴連日投与した。	高単位ビタミンD剤をスポットに適当にとり、連日投与。同時にポン・シロップ及びチョコラA1日3滴連日投与した。

のものは、かなり多数にのぼると考えられる。

この傾向は、全国的なものゝようである。即ち現在までの、本邦に於けるVD過剰症々例報告は第2表の如くで、昭和32年から、昭和33年にかけて、初めて、本邦に於いて、VD過剰症が存在することが報告され、高単位VD剤使用の際には、特に注意が肝要であると警告されたが、その後一時報告の数は減少したものゝ、昭和37年頃から、再び増加し始め、現在では、総数で100名を越えるに至っている。

更にこれらの報告地を見ると、北は北海道から南は九州まで、我国のほぼ全土に亘つてはいる事は注目せねばならない。

又これらのうち、鳥取の安達氏は第16回山陰小児科学会に於いて、VD過剰症の一部検例を報告しているが、私信によると生後38日目より1日40~60万単位、合計20日間で800、1280万単位摂取し、生後54日目死亡、おそらくVD過剰症により死亡したものと思われ、上述の、百数例に及ぶ、本症の全国的発生と共に、今こそ、くる病予防並びに治療問題及び高単位VD製剤に對し、反省再考すべき時期に來ていると考える。

### III 我国に於けるVD過剰症 発生原因の検討

我々が、最近の1~2年の間に経験せる症例は第1表の如く6例であるが、年令は生後2カ月から1年1カ月に及び、くる病の発生し易い年令、即ち、乳児期がすべてであり、又性別では女2例男4例であつた。又これらの症例の症状並びに諸検査成績は、佐野広岡がすでに報告せるものと、すべての点で一致する典型的なものであつた。

次にこれらの症例の発生条件であるが、6例中5例は経口投与、1例は経口と注射の併用投与であり、ほとんどが経口投与であつた。

投与総量は120万単位から800万単位、投与期間は20日から6カ月、1日投与量は3万単位から9万単位の驚くべき大量であつた。

こゝで、最も本症の発生原因と考えられたのはVDに關する無知のため、高単位VD剤(チョコラD滴、1滴2000単位、1cc 50滴、1ビ

第2表 本邦に於けるVD過剰症発生報告並びに記載から考へられる発生原因

報告者	高橋(公)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
報告年度	昭32	昭	33	昭	37	昭	38	昭	39	昭	39	昭	39	昭	39	昭	40	昭 40
報告地	北海道	新潟	仙台	北海道	京都	大阪	神戸	徳島	島根	広島	東京	東海地方(名張)	福岡	盛岡	金沢	金沢	鳥取	秋田
症例数	10	1	20	19	2	1	1	8	1	1	1	6	12	14	1	1	6	
年令	6ヵ月~ 1年4ヵ月 1月	4ヵ月	1年内 1才未満	1才2ヵ月 1才未満	8ヵ月	5ヵ月	4ヵ月 1年8ヵ月	3ヵ月	7ヵ月	3ヵ月半	1年内 1年7ヵ月	3ヵ月 9ヵ月	8ヵ月	3ヵ月 1年7ヵ月	8ヵ月	54日	2ヵ月~ 1年1ヵ月	
性別	♂	6	1		12	1	0	0	2		1	1		7	10	1	0	
投与方法	経口投与	4	0		7	1	1	1	2		0	0		5	4	0	1	
	注射投与	1	0		20		2	1	1	3	1	1	1	6	8	1	1	1
	経口注射	5	1	0		0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	2	0	0
投与総量(単位)	120万 1,900万	330万	350万 1,000万		376万 1,300万		207万	140万 1,400万	200万~ 200万		200万				150万~ 4,500万	160万	800~ 1280万	
投与期間	2ヵ月 9ヵ月	3	週	50日~ 6ヵ月	3ヵ月 4ヵ月	212日	40日	18日~ 7ヵ月半	20日間	5ヵ月	20日			1ヵ月~ 12ヵ月	36日	20		
1日投与量(単位)	4万 21万	4万 5万	5万単位	4万 8万6千	2万~ 10万	7千	3万5千	6万~11万 2万		1万5千 8万3千				9千 12万5千	4万5千	40万~ ~64万		
記載から考えられる発生原因	1) 単位比 タミン剤 の無効性 の使用 の医師の指 導の誤解 り。	1) 高単位比 タミン剤 の単位比 の投与 的使用 の指 導の誤 り。	1) 高単位 タミン剤 の無効性 の使用 の医師の指 導の誤 り。	1) 高単位 タミン剤 の単位比 の投与 的使用 の指 導の誤 り。	1) 高単位 タミン剤 の無効性 の使用 の医師の指 導の誤 り。	詳細は 第1表 参照												

ン 10 cc 100万単位)の何ものたるかを知らず、1滴投与すべきところ、スポット一つと誤まつて、投与したり、又その使用説明書を見ることなく、通常の総合ビタミン剤の如く、スポット一つを適量と考えて、投与していた事である。

次にVDを投与する動機としては、感冒或は消化不良症に罹患して、医師に診察を乞うた際、骨が軟い、或はVDが不足していると云われ、高単位VD剤投与せるもの3例、冬雪多く、日光照射が少ないのでVD不足すると考え、くる病予防の目的で高単位VD剤を投与せるもの3例あつた。

## (2) 従来の本邦報告例について

第2表の如く、我国に於いては、ほぼ日本全国に亘り、各地から、百数例に及ぶVD過剰症が報告されているが、我々の症例同様年令的には、ほとんどすべて、くる病の発症し易い乳児で、性別では男児が女児よりも多い傾向にあつた。

VD投与方法は経口投与或は経口と注射の併用投与が圧倒的に多く、注射のみと云うのは非常に少なかつた。

発生原因は、我々の症例と全く同様で、高単位VD剤(1滴2000単位)1滴投与すべきところ、スポット一つと誤まつて、投与しているものが圧倒的に多く、一部ではVD剤は大量であればある程効果あると考えて投与しているものもあつた。従つて、投与総量は極めて多く、120万から1.400万単位に及んだ。一部には個体のVD感受性が高いため、発症したとするものもあつたが(小川、本症12例中3例)その数は極めて少なく、大多数は我々の症例と同様、素因或は個人差等は問題とならない程、驚くべき大量が与えられていた。

次にVD剤投与の動機であるが、東北、北陸、北海道のくる病濃染地帯は云うに及ばず、全国共通して、半数はくる病なる診断のもとに、VD剤投与を指示され、誤まつて大量を服用したものであり、外の半数はクル病予防のため服用したものである。

然も、前者の場合、医師のくる病診断は極めて安易で、例えば頭蓋癆が存在する、大泉門閉鎖が遅い、骨発育が遅延している等、明かなくる病の

存在の実証なく、従つて大量のVDが必要としないものにも、VDが指示され、大量が投与されていた。

又、後者即ち本症患児の約半数がくる病予防のために、大量のVDを投与されていたことは誠に注目すべきことと考える。このことは即ち、両親が高単位VD剤に無知であることをなじる前に、我国に於けるくる病予防対策或はこれに関連するVD剤に何らかの根本的欠陥が存在することに思いをいたすべきであると考える。

## IV VD過剰症対策、並びにVDによるくる病予防及び治療対策について

VD過剰症は上述の如く、我国のほぼ全土に亘り、すでに百数例に及ぶ症例が報告されているがその半数はくる病予防のため、半数はくる病治療のため、高単位VD剤を使用し、発症しているのであり、その根本原因はVD剤使用によるくる病予防並びに治療対策の不適正にあることは明かであつた。即ち我国に於いては、現在尚、1滴2000単位、1ピリ10cc、100万単位の高単位VD剤が存在し、母親などが、容易に薬局より入手することが出来て、くる病予防及び治療に使用し、更に、この高単位VD製剤は母親の無知と容器の構造上の問題が相俟つて、1滴投与すべきところ、誤まつて、スポット一つの大量が摂取され易いことの問題があると考えられた。

従つて、我国に於けるVD過剰症の一掃を期すには、先ず適正なる病予防対策及び治療対策を立て、夫々、適正な量のVDを投与することが最も肝要と思われる。以下、之等について、検討を加えて見た。

### (1) くる病予防問題

最近の欧米に於けるくる病予防対策は、ほぼ満足すべき状態にあり、くる病は今や、問題とならない状態となつてゐるが、更に之に附隨し勝ちなVD過剰症も、後述のフランスを除き、特殊な場合に限られるようになつてゐる。英米に於いては

むしろ、我国の如く1日数万単位と云う、大量のVD摂取によつて発症するVD過剰症ではなく、Recommended allowanceに近い様な少量のVDで惹起されるIdiopathic Hypercalcemia<sup>3)</sup>～<sup>5)</sup>が問題となり、その対策に力を入れて来たのであるが、現在はこれすら、解決されるに至つている<sup>2)</sup>。

そこで、先ず第一に、種々の点で完全に近くなつたと考えられる英米のくる病予防対策につき、最近の文献から、振り返つてみた。

英國；VDが発見せられ、之が一般乳幼児に応用されると、從来イギリス病といわれていたくる病が激減したことは周知の通りである。即ち、1943年British Paediatric Associationの小委員会は成熟児にCodliver oilの量でVD700I.U.、未熟児には夫以上、毎日投与することを決め、之を粉乳の又は穀粉等に強化する方法で投与することとしたが、これ以来、英國のInfantile nutritional ricketsは消滅するに至つたのである。

ところが、1952年Lightwoodらは、VD過剰症と症状は全く類似しているが、種々の点で相違するInfantile hypercalcemiaの存在を報告し、夫以来、本症は英國各地から、続々と報告されるに至つたのである。

Infantile Hypercalcemiaの原因に關しては、一部にCholesterol等のInborn error of metabolism、或は個体のVDへの高感受性等が想像されたが<sup>4) 42</sup>或はVDの過量摂取が関係あるのではないかとの疑問が出て<sup>43) 44) 45)</sup>、英國の栄養学者はVDの1日必要量を決めるのに、くる病を予防すると云点だけに考慮を払うことは出来なくなつてきただある。事実、当時のVD摂取状況調査によると成熟児1日700単位摂取といつても、實際は、これよりかなり多く、乳児は粉乳（約1725単位）、穀粉（1.500単位）及び肝油（700～800単位）のVDを合計し、1日約4000単位に及びVDを摂取していたという。このため委員会は、その後も過量VD摂取とInfantile Hypercalcemiaとの関係は明かでなかつた

が、乳児の摂取するVDを減量することを決定し、1957年にはMinistry of Healthによつて、乳幼児に与えられているVDの全量を半分にする様に勧告され、第3表の如く、National codliver oil compoundは1さじ700～800単位から400単位、dry milk powder 280I.U. per dry 0Zから90～100I.U. per dry 0Zに減ぜられた。即ち、英國の乳幼児は粉乳、穀粉、肝油等すべてを含め、VD1日摂取量400単位より少なくなく、又800単位より多くならない様にされたのである。

1964年Bransby et alは、あらゆるものの中VD量が半減されてから3年後の1960年度の英國乳幼児のVD摂取量を調査報告したが、その量は食物中VDその他、あらゆるDを含め1日平均250～1.200単位であつたと云う。

又1964年のBritish Paediatric Association Reportによると、彼等の調査では、過量のVD摂取がInfantile hypercalcemiaの病因に關係あるとは結論し得ず、又生後1年以内の乳児のVD1日必要量を確定に決めることは出来なかつたが、上述の如く、VD量を半減することにより、Idiopathic hypercalcemiaは減少し又移民有色人種を除けば、くる病の増加は見なかつたと云う。又、この移民有色人種にくる病が存在したことに関しては、彼等は充分Cereals又は粉乳を摂つていないことをあげている。

然し、一方Arneil(1963)は從来英國のくる病濃染地帯とされてきたGlasgowに於いては、VDが大量に強化されていた当時はくる病の発生は減少したが、VDが半減されてからは再び増加したと云い、實際に、1953年から1958年までの6年間に、Royal Hospital for Sickchildrenにはくる病患児12例入院したのみであつたが、1959～1962年には32例が入院加療をうけたと述べた。又、この増加の理由としては、VD摂取

第3表 Calciferol content of various infant foods

	Calciferol content (1.u.)	
	1956	1963
National dried milk	280 per day Oz (700 per pint)	100 per dry (250 per pint)
Government cod-liver oil	200 per g (700-800 per teaspoonful)	100 per g (350-400 per teaspoonful)
Adexolin	2000 per ml (960-1000 per day)	1000 per ml (480-800 per day)
Cereals		
Twinpack	1000 per day Oz	300 per dry Oz
M.O.F	1000 per day Oz	400 per dry Oz
Recommended		300 per dry Oz
Rusks (Farlyss's)	200 per Oz (300-600 per day)	200 per Oz (300-450 per day)

を1日400単位ICへらしたために、乳幼児が、dried milk feeding のときは適当量のVDをとるが liquid milk になつてからは摂取量はへり、更にその上に、Glasgow では1962年現在、全乳幼児の僅か32%が Cod-liver oil をのんでいるに過ぎないことをあげている。

そして、又この対策として、学校生徒及び出産前の妊婦IC、乳幼児は保健上、VD投与が必要であることを教育すること、母乳栄養児或はVD強化粉乳をのんでいない乳幼児は、すべてVD摂取が必要であることを強調すること、dried milk feeding を生後1年まで行なうこと及び美味しい肝油の代りに1さじ400単位のVDを含む魅力あるVD剤を作り、安価に市販することなどをあげている。

米国；1963年のCommittee on Nutrition Reportによると、同委員会は、種々のデーターから、満期出産児は母乳栄養児、人工栄養児を問わず又日光浴の有無ICかわらず、VD1日400単位あれば、くる病を予防し、且、optimalなCalcium 及びphosphorus Metabolism を促進させることが出来、又これ以上の量があつても、更に有効な証拠はないとして、この400単位を Recommended allowanceとした。又この1日400単位のVDは生後2週より投与され、乳幼児期は勿論、更に

小児期、思春期も摂取さるべきであるとした。

往年は米国でも、必要VD量はVD剤の経口投与ICよつて与えられ、くる病予防がなされて来たのであるが、近月、この方法では、すべての乳幼児が、このVD剤を服用するとは限らないため、くる病を一掃することが出来ないと云うことが判明したので、現在は、英國、カナダと同様、種々の食品、即ち Pasteurized, evaporated or powdered milk マーガリン、穀粉、Breakfast cereals、パン、キヤンデー等IC VDが強化され、これを摂取することによつて、自然IC、各年令の乳幼児、小児等は上記必要量VDをとる様になつてゐる。即ち以上から、原則として、Vitamin mixtureは必要なく、又特別IC、すすめていないと云う。

然し、北米では、慣習として、未だICビタミン剤が投与されているので、実際のVD摂取量は、上述のVD強化食品と合わせると、Recommended daily allowance の2～3倍(800～1200単位)IC達し、時には、理論的に見ても、2000或は3000単位ICなることも考えられている。

上記委員会は、乳児が、現在この量をとつても、乳児期をすぎて悪影響を残しているとは思わないが、今後、開業医及び公衆衛生専門家は、すべての乳幼児のVD1日摂取量が400

単位に達しているか否かを確めると共に、あらゆるものから得られるV D摂取量が、上記数字に近い様に上限を制限する様とめねばならぬとしている。

フランス；Lamy 教授によると、フランスではくる病予防対策として、英米の如く、食品に対するV Dの強化策は未だ受け入れられておらず、1日500～1,200単位のV D剤を連日投与するか、もしくは、1年に1回、経口的に、40～60万単位の大量を1回に投与する方法がとられているとのことである。

然し、40～60万単位の大量を1回に経口投与する方法は、往々にして、誤まられ、時に数回も投与されて、我国同様、かなり多数のV D過剰症が見られている。Debre はフランスでは、1949年に281例、1960年でも百数十例のV D過剰症の報告があると述べている。

尚、Holland では、Vitaminized baby foodsの他に、1日300～1,000単位のV Dが投与されているが、Idiopathic Hypercalcemiaの報告は見られていないとのことである。

以上、欧米の主なる国々におけるくる病予防対策について述べたが、いずれも、乳幼児のV D 1日必要量は、母乳栄養児、人工栄養児を問わず、又日光浴の有無に拘らず400単位としており、又実際上、之より多く、つても、せいぜい、1,000～1,200単位にとどめている様である。

即ちこの量のV D投与によって、これらの国々はくる病及びIdiopathic Hypercalcemia の両者をほぼ解決しているのである。

この点から、我国に於いてもくる病予防量として、V D 1日400単位、最大限でも、せいぜい1,000単位投与することを目標とすべきであろうと思われる。

従つて、現在、我国に於いて発売されている1滴2,000単位V D剤は、くる病予防にはその1滴ですら、1日量としては多すぎるのであり、我々は、くる病予防には、この高単位V D剤を決して使用すべきでないことを銘記すべきである。

さて、V Dにより、くる病を予防する方法には、上述の如く、必要V D量をV D剤の形で、Supplementary V D投与する方法と、適当量のV Dを乳幼児の換食する食品に添加し、これを通して、乳幼児が必要V D量を摂取する方法との二つがある。

著者の一人広岡が、この度欧米各国の小児の問題を観察してきたが、その際、くる病予防に關し、その中特にV Dの投与について、つぶさに実情をきいてみたが、粉乳にV Dを添加しているのは、イギリス、米国であり、他の国、例えばフランス、イタリー、ドイツ、デンマークスエーデン、フィンランド等は、粉乳にV D添加はせず、V Dを直接予防投与しており、このことは、あたかも予防接種の如く、当然の義務として、その国の親達が考えており、また行政当局もそのよう指導していることを知つた。

翻つて、我国のV Dによるくる病予防対策を見ると、1日400単位になる様を適當なV D剤がないばかりでなく、この量に近いものですから（チョコラ A 3滴、V D 300 単位含む、チョコラのビタミン 0.5 cc V D 400 単位含む但し、通常は 0.25 cc 服用）服用する様すゝめられておらず又食品に対するV D添加も一貫した対策のものになされているものとは思われない。

即ち粉乳には僅かにV Dが添加されているが、その他の食品には一部（明治マイミール、マガリン）を除いてV Dの添加なく、従つて、乳児期前半の粉乳を飲んでいる時期は必要なV D量（1日400単位）がとられるが、離乳が始まると、人工栄養児すら、V D剤を服用しない限り、必要量に達しなくなつてくる。従つてこの方法を採用しようとするならば、上記の点を考慮に入れて、粉乳以外の食品にもV Dを添加すべきであろう。

然しながら、かくすれば、都會の一部の乳幼児に對しては目的が達せられるであろうが、特にV Dを必要とする東北、北陸その他の農山村では、母乳栄養児が圧倒的に多く（88%を占める）、且つ經濟的な事情から、上述の如きV

D強化食品を買い求めるることは不可能と考えられるので、この方法だけで、英・米各国の如く、問題が解決するとは思われない。

次に、母乳栄養児のVD必要量に関しては、最近、米国内で、くる病予防上、特別にVDが必要とは思われなかつたとの結論を得た研究もある由であるが<sup>51</sup>、一般には400単位必要とされ、Lightwood(1957)は世界的な問題として、又Arneil<sup>43</sup>は英国のくる病多発地帯のGlasgowにて、夫々母乳栄養児はVD1日、400単位摂取することをすゝめ、又恵比須<sup>52~57</sup>も、東北地方乳幼児VD必需量に関する研究について、東北地方の母乳栄養児は、くる病予防上、400単位のVDが必要であることを実証しているので、我国の母乳栄養児はすべて、VD1日、400単位を摂取すべきものと思われる。

我国に於いては、最近、くる病は減少し、恰も消滅したかの印象にとらわれているが、欧米と異なり、一貫した予防対策のない現在、依然として夫程くる病の減少しないところも少なくないのである。<sup>54</sup>

以上から、我国に於いては、一貫したくる病予防対策を立てることは目下の急務と云うべきであろう。

夫に於ては、米英と同じく、食品へのVD強化を一層促進し、之によつて、問題の早急な解決をはかるか、あるいは、上記くる病予防に必要なVD量を含むビタミンD剤を新しく作り、或は従来のビタミン剤から、之に最も近いものを選び、乳幼児に投与するよう、指導せねばならぬと考える。

この場合、使用されるビタミンD剤は誤まつて飲んでも、必要量、或はせいぜい1.000単位を越えない程度、例えば、スプーン1つ400単位、或はスポット1つ400~800単位で、且つ一般に普及し易いような安価なものでなければならぬのは勿論である。

尚、我国に於いては、従来人工栄養児は母乳栄養児に比較し、くる病になり易く、従つて頻度も高いとされ、實際に、昭和35年、恵比須<sup>52~57</sup>はVD添加粉乳をのんでいる人工栄養児の方が、母乳栄養児よりくる病頻度高く、且つくる病予防

VD量が更に多く必要であることを見出している

我々は現在、この関係を更に追求中であるが、この事実が現在も尚存在するならば、欧米の夫とは全く異なるところであり、我国に於ける粉乳へのVD添加の方法或は技術に何んらかの問題があると思われ、今後の検討を期待したい。

次に大量のVD例えは30万或は60万単位を1回IV筋注或は経口投与して、くる病を予防する方法がある。現在、英國、米国では、かゝる方法はunphysiologicであり、毎日VD予防量が充分摂取出来るところでは、何んの効用もないとして、採用されていない。

一方、フランスでは、かゝる方法を採用しているが、誤まられ易いものゝ如く、多数のVD過剰症患児が見られている。

我々はかゝる方法は、誤まつて大量のVDが投与され、VD過剰症を惹起する危険があるので、特別の場合以外、行なうべきでないと考えている

## (2) くる病治療問題

我々のVD過剰症の半数はくる病を治療する際に誤まつて、大量のVDが投与され、発症したものである。従つて、くる病を治療する際には、的確な診断のもと、D過剰症発生を予防しつゝ、適性なVD量を投与する事が最も大切である。この事に關し、先ず、第一に、反省すべき点は、従来の報告を見ると、かゝるVD過剰症々例のくる病診断は、極めて安易につけられているものが少なくないと云うことである。例えば、頭蓋癆、大泉門閉鎖遅延、骨発育遅延等の症状のみが存在し、他のくる病症状明らかでない場合にも、何ら精査することなく、安易にくる病と診断し、VD服用をすすめている。

即ち、このことは、VD過剰症発生を予防する上で、極めて重大なことであり、この意味から、我々は、医師がくる病と診断し、大量のVDを投与する場合に於ては、少なくとも、腕関節のX線撮影を行ない、骨端の明かなくなる病変を証明し、更にこの骨X線線上のくる病変の程度を参考として、投与するVD量を決定すべきであることを再確認したい。

次に明かなくなる病が存在する場合の治療であるが、或る程度の V D を投与すればよいことは勿論であるが、その V D 量又は投与期間等に関しては未だ議論があり、一定していない。

Drake(1937), Hood(1937) 等の往年の研究によれば 1 日 300~500 単位の V D を投与すれば重症くる病の急速な治癒を招來したと云うが、現在は、國の内外を通して、くる病の重軽度を参照しつゝ、1 日 1,000~3,000 或は 500 単位の V D の連日経口投与、或は 1 回 40~60 万単位の大量 1 回経口或は筋注投与が行なわれているようである。

英國では一般に、 $D_2$  又は  $D_3$  1,000~3,000 単位（1 日量）を短期間投与し、その後 400 単位を維持量として投与しており、時には、30~60 万単位大量 1 回筋注も行なわれているようである。

Glasgow の Arnneil(1963) は上述の 1959~1962 年に見られた 32 例のくる病患児のうち、17 例には 1 日 800~3,000 単位の V D を 6~16 週投与治療し、15 例には、30 万又は 60 万単位の Calciferol を 1 回だけ筋注し、夫々に効果を見ている。

一方、Harrison は米国では V D 1 回 60 万単位筋注による衝撃療法は経口投与よりは効果ない理由で行なわれているが、60 万単位の 1 回経口投与（実際は 2 時間間隔で 10 万単位宛 6 回）は極めて効果的であるとして推奨している。

この方法によると生化学的所見は数日以内で改善され、X 線所見は 10 日~2 週後に改善される云う。この場合、2 週後も尚、生化学的改善が得られないときは、もう一度だけ 60 万単位の経口投与を行ない、経過を観察し、これ以上、即ち合計して 120 万単位以上は、投与しないことにしていると云う。

いずれにせよ、V D によるくる病治療は、経口投与の場合、1 日 1,000~3,000 単位であり、従つて、くる病治療の際にも、現在、我国で売り出されていて、誤まつて大量をのみ易い 1 滴 2000 単位の高単位 V D 剤は必ずしも用ひなくすみ、スポット 1 つ 400~800 単位の V D 剤があれ

ば充分と云えるであろう。

又、上記、Harrison 方式の治療を行なう上に、又は他の理由で、高単位 V D 剤を必要とする場合も、かかる高単位 V D 剤を医師以外のものが薬局より容易に入手し、治療に使用することは極めて危険で、V D 過剰症を招来する原因となるので、市販を厳禁し、かかる高単位の V D 剤使用は医師の厳重なる監視のもとで行なうことを提案したい。

この意味で、医師の厳重なる監視のもとで行なうことが出来、従つて V D 過剰症の心配ない Harrison の推奨せる V D 大量 1 回経口投与法は今後、我国に於けるくる病治療に用うべき、一つの方法と考えられる。もちろんこの場合投与する V D 量はくる病の程度によって加減さるべきことは当然で、我々は現在この点を検討中である。

尚、くる病治療に V D 大量 1 回筋注療法も行なわれているが、英國の場合 1 回のみであるのに、我国に於いては、1~2 週間隔で何回にも行なわれている場合も少なくない。我々の以前の研究では、水性 V D 大量筋注は V D 大量経口投与の場合と同様、容易に V D 過剰症を惹起するが、油性 V D 筋注は吸收不良のせいか、V D 過剰症に陥り難いことが確認されている。

このことは半面、油性 V D 筋注は治療効果遅延し、従つて、回数多く、注射投与されることにもなりかねない。然し、この場合、序々に吸収され、後日 V D 過剰症に陥る危険があることに留意すべきであり、この点からも、V D 大量筋注方式よりは Harrison の 1 回大量経口投与方式をすゝめたいと思う。

我々は以上のくる病予防並びに治療対策を実行することにより、我国の、上述のいまわしき V D 過剰症を一掃すると共に、適正に、くる病を予防且つ治療することが出来て、我国の乳幼児の保健向上に役立つと確信しているが、関係各位の御批判を仰ぎたい。

## V 結 論

Iatrogenic disease V D 過剰症は昭

和32年以来我国各地に於いて報告せられ、特に昭和38年からは増加の傾向にあり、現在までにすでに百数例に及ぶ報告が見られている。

我々の症例及び、今までの本邦に於ける報告から、本症の原因を検討すると、約半数はくる病予防のため、他の半数はくる病治療のため、夫々誤まつて、大量の高単位VD剤を服用して発症したのである、その根本原因は不適当な高単位VD製剤、換言すれば、我国に於けるくる病予防並びに治療対策の不適正にあることは明かであつた。

我々は、この点から、今後の我国に於けるくる病予防対策並びに治療対策のあり方について検討した結果、

- 1) くる病予防対策としては、食品中へVDを添加し、すべての乳幼児が之を摂取することによつて、必要VD量をとることが出来るようになるか、あるいは1さじ一杯400単位、或はスポット1つ400~800単位程度の新VD剤を製造安価に販売して、必要な乳幼児は必ず服用するよう指導することで、しかもVDを与えることはあたかも予防接種と同じような責任と義務を持つように常識化されねばならない
- 2) くる病治療対策としては、高単位VD製剤の市販を厳禁すると共に、或はVD大量1回経口投与の如き、厳重なる医師の監視のもとで行ない得る方式を用いてくる病を治療すること。などが、我国に於いて適正なくる病予防及び治療を行ない、いまわしきVD過剰症を一掃出来る改善の対策であろうとの結論に達した。

本稿一部は、小児科臨床、29巻、7号、昭41年7月に発表した。

#### 文 献

- 1) 佐野、広岡；小児科臨床、12, 559, 昭和33年
- 2) 高野(公)；臨床小児医学、5, 820, 昭和32年
- 3) 村山；小児科診療、20, 1127, 昭和32年
- 4) 和田；臨床小児医学、10, 215, 昭和37年
- 5) 大久保；小児科紀要、8, 219, 昭和37年
- 6) 植田；日赤医学、16, 112, 昭和38年
- 7) 赤井；小児科臨床、16, 660, 昭和38年
- 8) 阿達

- 他；小児科臨床、17, 1546, 昭和39年。  
9) 赤尾；治療薬報、634, 8, 1964  
10) 久保；小児科診療、27, 1496, 昭和39年  
11) 後藤。他；小児科臨床、17, 1364, 昭和39年  
12) 永山。他；日小会誌、68771, 昭和39年  
13) 小川。他；小児科臨床、17, 1536, 昭和39年  
14) 佐川。他；小児科、5, 745, 昭和39年。  
15) 吉田。他；小児科臨床、18, 237, 昭和40年  
16) 安達；日小会誌、69, 868, 昭和40年, 私信による。  
17) 弘。他；日小会誌、60, 548, 昭和31年  
18) 岩国。他；小児科臨床、18, 235, 昭和40年  
19) 国谷；日小会誌、69, 273, 昭和40年  
20) 国谷；小児科臨床、17, 588, 昭和39年  
21) 小川；第15回北日本小児科学会(新潟)シンポジウム, 昭和38年  
22) 北村；小児科、2, 193, 昭和36年  
23) 若生, 小川；日本医事新報、1998, 21, 昭和37年  
24) American Academy of Pediatrics, Report of the Committee on Nutrition; Pediatrics, 29, 646, 1962  
25) British Pediatric Association Report; Brit. Med. J., 1, 1659, 1964  
26) Stewart et al.; Lancet, 1, 679, 1964  
27) Debré; Special Postcongress Symposium of Pediatrics, Kyoto, 1965  
28) Dewind; Arch. Dis. Childh. 36, 373, 1961  
29) Lynch et al.; Arch. Int. Med., 114, 375, 1964  
30) Werner et al.; Ann. Int. Med., 40, 765, 1958.  
31) Bosman; Helv. Paediat. Acta, 20, 300, 1965.  
32) Lightwood et al.; Arch. Dis. Childh., 27, 302, 1952  
33) Fanconi et al.; Helv. Paediat. Acta, 7, 314, 1952.  
34) Payne; Arch. Dis. Childh., 27, 302, 1952  
35) Lightwood et al.; Lancet, ii, 255, 1953.  
36) Morgan et al.; Lancet, 1, 925, 1956.  
37) Fraser; J.A.M.A., 176, 281, 1961.  
38) British Paediatric Association; Arch. Dis. C-

- hildh., 18, 58, 1943. 39) Fo  
rfar, et al.: Lancet, 1, 981, 1956  
40) Fellers et al.; New Eng. J. Me  
d., 259, 1050, 1958. 41) Lightwood  
: Arch. Francy Pediat., 10, 190, 19  
53. 42) Lowe et al.: Lancet, ii, 101  
1954. 43) Creery et al.: Lancet, ii, 372  
1955. 44) British Paediatric A  
ssociation, Committee on Hyper  
calcemia; Brit. Med. J., 2, 149, 1956  
45) Lightwood et al.; Ann. Paedia  
t., 188, 270, 1957. 46) Bransby et  
al.: Brit. Med. J., 1, 1661, 1964.  
47) Annotation: Lancet, i, 1106, 19  
65. 48) Arneil et al.; Lancet, ii,  
423, 1963. 49) Committee on Nut  
rition: The Prophylactic requi  
rement and the toxicity of Vit  
amin D; Pediatrics, 31, 512, 1963,  
50) Council of Foods and Nutri  
tion: Vitamin preparation as d  
ietary supplements and as the  
rapeutic agents. J.A.M.A., 169,  
1959. 51) Jackson: (Univ. of Mis  
souri) Special post-congress s  
ymposia of pediatrics, Kyoto, 19  
65. Session on Recent Advances  
of Vitamin Research 終了後意見交換  
52) Lamy: XI International Congr  
ess of Pediatrics 7-13 Nov. Tok  
yo, 1965. Round table conference  
on Rickets 終了後意見交換.  
53) Ruys: Maandschr. Kndergenees  
K. in press. 46) より引用. 54) 堀田。  
他; 第12回日本小児保健学会, 京都, 昭和40  
年, 55) 恵比須; 日小会誌, 64, 2091,  
昭和35年. 56) 恵比須; 日小会誌, 64,  
2099, 昭和35年. 57) 恵比須; 日小会誌  
64, 2106, 昭和35年. 58) Harnapp  
; Klin. Wshir., 17, 390, 1938 59)  
Harnapp; Deut. Med. Wshir., 65, 1414  
1939. 60) 永友; 臨床小児医学, 2, 658  
昭和29年. 61) 佐野・他; 臨床内科小児科,  
11, 325, 昭和31年. 62) 弘・他; 臨床  
内科小児科, 11, 1, 昭和31年. 63) 大浦  
; 小児科臨床, 8876, 昭和30年. 64)  
Harrison: Practice of Pediatrics,  
Brennemann Kelley 1 part two  
chapter 36, W.F.Prior Co.Inc.  
1964. 65) Drake: Amer. J. Dis. C  
hild., 53, 754, 1937. 66) Hood et  
al.: J. Pediat., 11, 521, 1937, 67)  
佐野, 広岡, 未発表.